

杉並区環境白書

～令和5年度～



杉並区は 2050年ゼロカーボンシティを 目指します。

～杉並区ゼロカーボンシティ宣言～

今、世界では、地球温暖化の影響により、干ばつや豪雨、台風などが強大化し、大規模な自然災害が発生しています。また、自然生態系の変化や猛暑による熱中症被害など、温暖化の脅威は決して私達から遠い世界の話ではなく、一人ひとりの暮らしや命にかかわる身近な問題となっています。

杉並区は、これまでも、再生可能エネルギーの活用や省エネ対策の推進を図るなど、地球温暖化防止に資する取組を進めてきました。また、自然災害等に対応するための防災、減災対策やみどりの保全など、区民の暮らしを守る取組を多面的に展開してきました。

一方で、温暖化は急速に進行しており、今後も自然災害の更なる頻発化、激甚化が危惧されています。こうした事態は、もはや「気候変動」ではなく、「気候危機」とも言える事態になっており、これまで以上の取組が求められる喫緊の課題となっています。

そこで、杉並区は、令和32(2050)年までに温室効果ガス排出量を実質ゼロにする「2050年ゼロカーボンシティ」を目指すことをここに表明し、区民や事業者の皆様とともに脱炭素社会の実現に向けた取組を強力に進めます。

温暖化の進行を食い止め、良質な住宅都市として発展してきた杉並区の環境を将来世代に引き継いでいくため、全力で取り組んでいきます。

目 次

1	杉並区環境白書について	1
2	杉並区環境基本計画の概要	1
	(1) 計画の基本的事項	1
	(2) 計画の全体目標	2
	(3) 計画の体系	2
	計画目標達成のための取組一覧	4
	基本目標Ⅰ 気候危機によるリスクを低減する脱炭素のまちをつくる	6
	基本施策(1) 地球温暖化防止を図る「緩和」の取組	6
	基本施策(2) 気候変動に適応した取組	
	①再生可能エネルギー等導入助成	6
	②すぎなみエコチャレンジ事業の創設	7
	③集合住宅等におけるLED照明機器切替助成	7
	④杉並区地域公共交通計画の策定	8
	⑤断熱改修等省エネルギー対策助成	9
	⑥水害対策の推進	9
	基本目標Ⅰ 個別事業の取組状況	10
	基本目標Ⅱ 資源を大切にするまちをつくる	14
	基本施策(1) ごみ・資源の発生抑制の推進	14
	基本施策(2) 更なる資源化の推進	
	基本施策(3) ごみの排出マナーの向上と良好な集積所環境の確保	
	基本施策(4) 区民、事業者等との協働	
	基本施策(5) 多様な媒体を活用した啓発活動の充実	
	①ワンウェイプラスチックの削減の取組	15
	②資源化事業の推進	16
	③適切な排出指導と普及啓発	16
	④食ロスの削減(区民、事業者等との協働)	17
	⑤ごみの発生抑制に向けた普及啓発の推進	17
	基本目標Ⅱ 個別事業の取組状況	19

基本目標Ⅲ 自然環境が保全され、多様な生き物が生息できるまちをつくる ・・・22

基本施策（１）みどりの保全への取組	・・・	22
基本施策（２）みどりの創出への取組		
基本施策（３）みどりの質向上への取組（生物多様性の確保等）		
①農地の保全・活用	・・・	23
②身近なみどりのネットワークづくり	・・・	23
③生物多様性に配慮した公園づくり	・・・	23
④自然環境調査等の実施	・・・	23
⑤自然観察会などの開催	・・・	24
⑥都市農業の支援と保全	・・・	24
⑦水辺環境の整備	・・・	25
基本目標Ⅲ 個別事業の取組状況	・・・	26

基本目標Ⅳ 区民の健康と生活環境が守られる快適なまちをつくる ・・・31

基本施策（１）美しく清潔なまちへの取組	・・・	31
基本施策（２）環境汚染リスクの管理（公害対策への取組）		
①路上喫煙マナー啓発活動の取組	・・・	32
②管理不適正な空地等への取組	・・・	33
③外来鳥獣等の防除の取組	・・・	33
④歴史的建造物を活用したまちづくり	・・・	33
⑤自動車等に起因する大気汚染を防ぐ取組	・・・	34
⑥解体工事に伴うアスベスト飛散防止対策の強化について	・・・	34
基本目標Ⅳ 個別事業の取組状況	・・・	36

基本目標Ⅴ 誰もが環境問題や自然との共生について学び、一人ひとりが行動できるまちをつくる ・・・43

基本施策（１）環境教育、環境学習の取組	・・・	43
基本施策（２）環境活動の協働の取組		
①学校と連携した環境学習の推進	・・・	43
②小中学校環境サミットに向けた支援	・・・	44
③清掃事業の出前環境学習の推進	・・・	44
④多世代向け環境学習	・・・	44
⑤環境活動への支援	・・・	45
基本目標Ⅴ 個別事業の取組状況	・・・	46

1 杉並区環境白書について

杉並区環境白書は、杉並区環境基本条例(以下「条例」という。)10 条に基づき、区の環境に関する現状、今後の望ましい姿及び達成すべき目標等を広く区民の皆さまに分かりやすく伝えることを目的として作成しています。

区では、環境の保全に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、条例に基づき杉並区環境基本計画(以下「環境基本計画」という。)を定めています。令和4年度は「環境基本計画[令和4～令和12年度(2022～2030 年度)]」の策定初年度にあたることから、計画における目標とその達成に向けた取組、進捗状況のほか今後の課題や方向性についてもあわせて掲載しています。

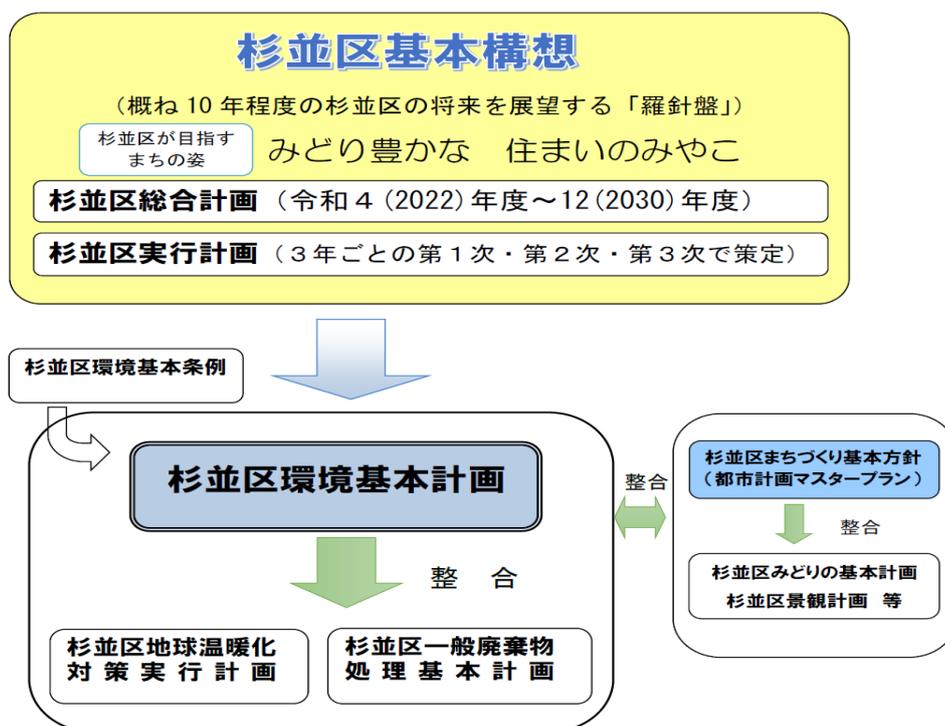
2 杉並区環境基本計画の概要

(1) 計画の基本的事項

①計画の位置づけ

環境基本計画は、条例に基づき地域の環境を総合的かつ計画的に保全し、もって地球環境の保全にも貢献していくための計画であり、区民、事業者等が取り組むべき項目を示した環境配慮行動指針を包含したものとなっています。

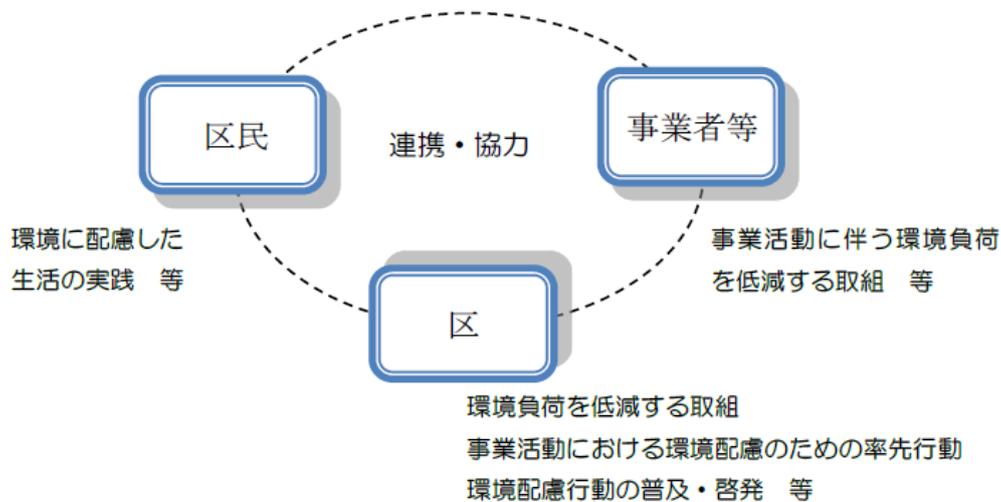
また、新たな杉並区基本構想(以下「基本構想」という。)が目指すまちの姿「みどり豊かな 住まいのみやこ」の実現に向けた環境分野における計画であり、区の環境施策を展開していくための基本的方向性を示すものです。



②取組の主体

環境を取り巻く課題の解決には、行政だけでなく、区民、事業者等がそれぞれの役割と責任を分かち合い、主体的に取組を進めていくことが不可欠です。特に地球温暖化対策の取組の推進は、生活様式の見直しを含めた多くの区民の理解と協力が必要となります。

そのため、環境基本計画は、区が取り組むべき環境施策を示す行政計画であると同時に、区、区民、事業者等がそれぞれに行動すべき指針を示すものとなっています。



(2) 計画の全体目標

基本構想では、8つの分野で将来像を掲げており、「環境・みどり」分野では、「気候危機に立ち向かい、みどりあふれる良好な環境を将来につなぐまち」としています。環境基本計画は、基本構想が掲げる将来像を実現するための分野別計画であることから、この将来像を本計画における全体目標とし、その実現を目指します。

(3) 計画の体系

環境基本計画の全体目標を実現するため、基本構想の取組の方向性や地球温暖化対策等に係る国や都の動向に加え、これまでの区の取組の達成状況や課題を踏まえるとともに、取組の方向性をより区民にも分かりやすく伝えるため、以下の5つの基本目標を定めています。

さらに5つの基本目標を達成するための具体的な施策と取組を掲げるとともに、その成果を客観的に判断できるよう、各目標ごとに指標と目標値を定めています。

基本目標

- I 気候危機によるリスクを低減する脱炭素のまちをつくる
- II 資源を大切にすまちをつくる
- III 自然環境が保全され、多様な生き物が生息できるまちをつくる
- IV 区民の健康と生活環境が守られる快適なまちをつくる
- V 誰もが環境問題や自然との共生について学び、一人ひとりが行動できるまちをつくる

目標達成のために

基本施策

基本目標 I を実現するための施策

- (1) 地球温暖化防止を図る「緩和」の取組
- (2) 気候変動に適応した取組

基本目標 II を実現するための施策

- (1) ごみ・資源の発生抑制の推進
- (2) 更なる資源化の推進
- (3) ごみの排出マナーの向上と良好な集積所環境の確保
- (4) 区民、事業者等との協働
- (5) 多様な媒体を活用した啓発活動の充実

基本目標 III を実現するための施策

- (1) みどりの保全への取組
- (2) みどりの創出への取組
- (3) みどりの質向上への取組
(生物多様性の確保等)

基本目標 IV を実現するための施策

- (1) 美しく清潔なまちへの取組
- (2) 環境汚染リスクの管理
(公害対策への取組)

基本目標 V を実現するための施策

- (1) 環境教育、環境学習の取組
- (2) 環境活動の協働の取組

計画目標達成のための取組一覧

基本目標Ⅰ 気候危機によるリスクを低減する脱炭素のまちをつくる（17事業）

- I-1 再生可能エネルギー等導入助成
- I-2 電気自動車用充電設備導入助成
- I-3 区所有の遊休地等を活用した再生可能エネルギー発電事業の調査・研究等
- I-4 区立学校等への太陽光発電機器・蓄電池設置
- I-5 すぎなみエコチャレンジ事業の創設
- I-6 集合住宅等におけるLED照明機器切替支援
- I-7 区施設における省エネ・環境対策の推進
- I-8 次世代自動車の普及促進、エコドライブの促進
- I-9 建築物の再エネ・省エネ化の推進
- I-10 脱炭素先行地域づくり
- I-11 街路灯の整備
- I-12 地域交通の利便性向上
- I-13 自転車利用環境の整備
- I-14 歩行者空間の確保
- I-15 断熱改修等省エネルギー対策助成
- I-16 水害対策の推進
- I-17 ヒートアイランド対策の推進

基本目標Ⅱ 資源を大切にすまちなをつくる（12事業）

- Ⅱ-1 食品ロスの削減
- Ⅱ-2 生ごみ処理機助成
- Ⅱ-3 ごみの発生抑制に向けた普及啓発の推進
- Ⅱ-4 ワンウェイプラスチックの削減の取組
- Ⅱ-5 区施設からのごみの排出抑制
- Ⅱ-6 事業者に対する適切な排出指導と普及啓発
- Ⅱ-7 資源化事業の推進
- Ⅱ-8 粗大ごみ・不燃ごみの資源化の推進
- Ⅱ-9 集団回収の支援
- Ⅱ-10 みどりのリサイクルの推進
- Ⅱ-11 拡大生産者責任の徹底に関する要請
- Ⅱ-12 製品プラスチック^{※1}を含む「プラスチック」の分別回収に向けた調査・検討

基本目標Ⅴ 誰もが環境問題や自然との共生について学び、一人ひとりが行動できるまちをつくる（14事業）

- V-1 学校と連携した環境学習の推進
- V-2 区立小学校全校での環境学習の推進
- V-3 小中学生環境サミットに向けた支援
- V-4 多世代向け環境学習
- V-5 自治体連携によるカーボンオフセット^{※2}事業及び体験型森林環境学習
- V-6 森林環境譲与税の活用
- V-7 地域における環境教育の推進
- V-8 学校における環境教育の推進
- V-9 エコスクールの推進
- V-10 体験学習の拡充
- V-11 清掃事業の出前環境学習の推進
- V-12 様々な媒体による環境情報の提供
- V-13 環境活動への支援
- V-14 NPO等の活動の推進

※1製品プラスチック…容器包装リサイクル法の対象となっている「プラスチック製容器包装」以外のプラスチック製品のこと。
(例：歯ブラシ、バケツ、CD、DVD)

※2カーボンオフセット…杉並区内で排出された二酸化炭素などの温室効果ガスのうち、削減努力を行ってもなお排出される温室効果ガスについて、その排出量に見合った温室効果ガスの削減活動(例：杉並区外で行われる森林整備など)に投資すること等により、排出される温室効果ガスを埋め合わせするという考え方

**基本目標Ⅲ 自然環境が保全され、多様な生き物が
生息できるまちをつくる（24事業）**

- Ⅲ-1 樹木、樹林地の保全
- Ⅲ-2 農地の保全・活用
- Ⅲ-3 都市型農業の支援と保全
- Ⅲ-4 緑化指導の充実
- Ⅲ-5 身近なみどりのネットワークづくり
- Ⅲ-6 民有地の緑化推進
- Ⅲ-7 みどりの基金の積立、運用
- Ⅲ-8 雨水浸透施設の設置促進
- Ⅲ-9 水とみどりに親しめる場の維持整備
- Ⅲ-10 区民農園の運営
- Ⅲ-11 援農ボランティアの支援
- Ⅲ-12 農業体験の充実
- Ⅲ-13 みどりのボランティア活動^{※3}の支援と
推進
- Ⅲ-14 緑化、自然環境の知識の言及・啓発
- Ⅲ-15 みどりの相談所^{※4}等緑化相談の充実
- Ⅲ-16 区立施設の緑化推進
- Ⅲ-17 道路・河川緑化の推進
- Ⅲ-18 公園の整備
- Ⅲ-19 多世代が利用できる公園づくり
- Ⅲ-20 生物多様性に配慮した公園づくり
- Ⅲ-21 生き物生息場所の保全
- Ⅲ-22 水辺環境の整備
- Ⅲ-23 自然環境調査等の実施
- Ⅲ-24 自然観察会などの開催

**基本目標Ⅳ 区民の健康と生活環境が守られる快適な
まちをつくる（33事業）**

- Ⅳ-1 環境美化活動の推進
- Ⅳ-2 管理不適正な空地等の課題解決に向けた
助言・指導
- Ⅳ-3 路上喫煙マナー啓発活動実施
- Ⅳ-4 適正な分別ルールに関する周知・啓発
- Ⅳ-5 ごみ・資源の排出指導
- Ⅳ-6 ごみ集積所の環境美化
- Ⅳ-7 放置自転車対策の推進
- Ⅳ-8 まちに調和した屋外広告物設置の啓発と取
締りの実施
- Ⅳ-9 景観まちづくりの推進
- Ⅳ-10 公共施設による景観整備
- Ⅳ-11 歴史的建造物を活用したまちづくり
- Ⅳ-12 屋敷林等の保全の推進
- Ⅳ-13 自動車交通量調査、大気汚染常時測定調査、
自動車走行騒音振動測定調査の実施
- Ⅳ-14 大気汚染被害対策の実施
- Ⅳ-15 光化学スモッグ発生連絡体制の整備と被害
発生時の対策
- Ⅳ-16 児童生徒の健康管理の充実
- Ⅳ-17 大気汚染防止に向けた区施設での取組の
推進
- Ⅳ-18 有害化学物質の取扱いに関する指導
- Ⅳ-19 区施設及び民間建築物からの有害化学物
質の排除
- Ⅳ-20 アスベスト(石綿)の適正処理の指導
- Ⅳ-21 ダイオキシン類などの有害化学物質調査の
実施
- Ⅳ-22 土壌汚染防止の指導等
- Ⅳ-23 生活排水等による水質汚濁防止の啓発
- Ⅳ-24 定期河川水質調査の実施
- Ⅳ-25 合流式下水道改善の推進
- Ⅳ-26 水質汚濁防止のための区施設における取組
の推進
- Ⅳ-27 騒音や振動、悪臭防止の啓発と指導
- Ⅳ-28 地下水の揚水規制の強化等
- Ⅳ-29 公害発生防止など環境への対応を図る中小
企業に対する支援
- Ⅳ-30 放射能情報の収集と提供
- Ⅳ-31 動物の適正飼養に関する啓発
- Ⅳ-32 カラス・ねずみ・蜂類の駆除及び相談業務の
充実
- Ⅳ-33 外来鳥獣等の防除

※3みどりのボランティア活動・・・生活者の視点から地域のみどりを守り、増やし、育てていく登録組織による区民ボランティア活動

※4みどりの相談所・・・花や木などの育て方をはじめ、様々な緑化に関する質問や相談に応じる施設

基本目標 | 気候危機によるリスクを低減する脱炭素のまちをつくる

基本施策（１）地球温暖化防止を図る「緩和」の取組

基本施策（２）気候変動に適応した取組

指標の現状と目標値

指標名	基準値	実績		目標値	単位	備考
	平成12年度 (2000)	令和4年度 (2022)	対基準値 (%)	令和6年度 (2024)		
区内の温室効果ガス排出量	1,696	1,616※	95	1,329	千t-CO ₂ eq	オール東京62市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」算定特別区協議会
区内の二酸化炭素排出量	1,654	1,466※	88	1,237	千t-CO ₂	オール東京62市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」算定特別区協議会
区内の太陽光発電（設備）導入容量	—	2.63	—	2.85	万KW	資源エネルギー庁「固定価格買取制度における再生可能エネルギー発電設備認定・導入量」
エネルギー消費量	23,208	16,691※	71.9	14,083	TJ	オール東京62市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」算定特別区協議会

※指標名「区内の温室効果ガス排出量」「区内の二酸化炭素排出量」「エネルギー消費量」の実績は当該年度において直近で把握できる2年前の数値で表示しています。

目標達成に向けての課題と今後に向けて

<令和4年度の主な取組>

地球温暖化の要因である温室効果ガスの排出量を削減するため、再生可能エネルギー等導入助成や、省エネルギーの対策など今までの取組をより一層推進するとともに、令和4年度から新たに「すぎなみエコチャレンジ」等の区民の省エネルギー行動を後押しする取組を展開しました。

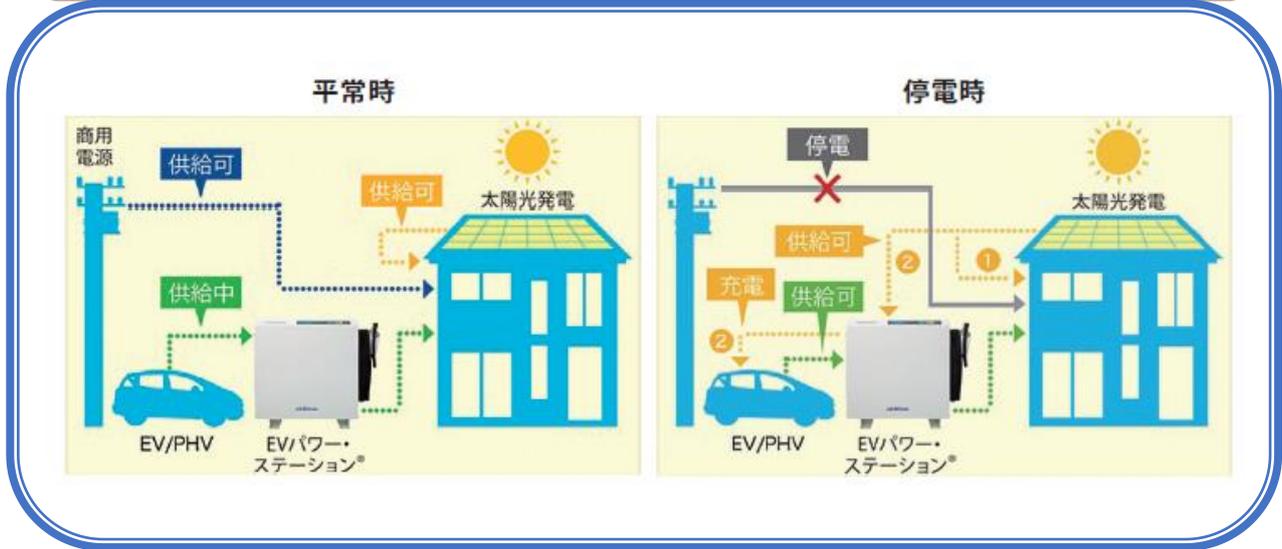
① 再生可能エネルギー等導入助成

太陽光発電システム、定置用リチウムイオン蓄電池及び強制循環式ソーラーシステム導入にかかる費用の一部助成を行い、令和4年度の助成実績は合計325件となりました。ま

た、電気自動車用充電設備導入助成の件数が 54 件で、目標件数の 2 倍以上の助成を行いました。

今後、国や都の助成制度の状況を注視しつつ、より多くの区民が本制度を利用することができるよう、適切な制度運用と周知に努めていきます。

太陽光発電で発電した電気を電気自動車の蓄電池にためて家庭で使うことができます



② すぎなみエコチャレンジ事業の創設

令和 4 年度より、家庭・事業所における省エネルギー対策を支援する新たな取組として「すぎなみエコチャレンジ事業」を創設しました。家庭や事業所における電気及びガスの使用量について、3 か月間をチャレンジ期間とし、前年と比較して削減する取組です。結果、区民・事業者から 787 件の参加登録申し込みがあり、そのうち 305 件の取組結果報告を受けました。

今後も区民の省エネルギー行動を促進する取組を通して、温室効果ガス排出量の削減に努めていきます。



「すぎなみエコチャレンジ」パンフレット

③ 集合住宅等におけるLED照明機器切替助成

令和 4 年度より集合住宅等の省エネルギー対策として、集合住宅等における LED 照明機器切替助成を新たに創設し、合計 92 件の助成を行いました。

なお商店街店舗等においては、区内に建物を所有する区外在住者や建物を所有しない賃借人も多いことから、建物の照明機器を切り替える場合には、これらの方々の申請を

可能となるように制度の見直しを行いました。

今後も、より利用しやすい制度となるよう随時必要な見直しを行い、区内の建物の省エネルギーの促進に努めます。

④ 杉並区地域公共交通計画の策定

地域公共交通計画は、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律(平成 19 年)に基づく計画で、「地域にとって望ましい地域旅客運送サービス」の姿を明らかにする「地域交通のマスタープラン」の役割を果たすものです。

区では、「杉並区地域公共交通活性化協議会」を設置し、令和5年3月に「杉並区地域公共交通計画」を策定しました。

今後は、MaaS(マース)^{※1}等新たな移動サービスの活用を図るとともに、区民に対して環境や健康などに配慮した交通行動を促すため、「過度な自動車依存から、公共交通や徒歩などを含めた多様な交通手段を適度に(=かしこく)利用する状態」を目指していくモビリティ・マネジメント(MM)^{※2}の取組を推進します。

※1 Mobility as a Service の略。ICT活用による移動をスムーズにつなぐ新たな「移動」の概念又は様々な移動サービスを1つに統合させた新たなモビリティサービス

※2 「過度な」自動車依存から、公共交通や徒歩などを含めた多様な移動手段を「適度に、かしこく」利用する状態へと少しずつ自発的な変容を促す一連の取組

環境にやさしい乗り物 グリーンスローモビリティの運行

グリーンスローモビリティとは、通称グリスロとも呼ばれ、時速 20 km未満で公道を走ることが出来る電動車を活用した小さな移動サービスで、その車両も含めた総称のことです。環境にやさしくゆっくりとした移動サービスとして全国各地で活用され、ドアがなく開放的な特性から乗客同士のコミュニケーションを生む効果も期待されます。

区では、令和6(2024)年12月の(仮称)荻外荘公園の開園にあわせて、荻窪駅南側エリアにおいて運行を開始する予定です。



⑤ 断熱改修等省エネルギー対策助成

省エネルギー機器や、高日射反射率塗装、窓や扉の断熱、雨水タンクの導入にかかる費用の一部へ助成を行い、令和4年度の助成実績は合計680件となりました。

また、環境団体やエネルギー事業者と協働し、個々の家庭に合ったきめ細やかな省エネ相談を区役所ロビーで延べ19回実施しました。

助成制度については、今後、制度がより利用しやすくなるよう、対象機器の追加や一部の対象機器に関する申請要件の緩和等について検討を進めます。

⑥ 水害対策の推進

水害対策として、区道等の透水性舗装や公共施設への雨水浸透・貯留施設の設置をはじめ、民間施設に対しても対策施設の設置を要請するなど、官民一体となった雨水流出抑制対策の推進を図りました。

令和4年度末の整備率は、区が担う目標対策量(627,000 m³)に対し、56.8%となっています。

近年多発する集中豪雨や台風に備え、区が進める雨水流出抑制対策は重要な取組となっています。引き続き、水害対策として推進を図っていきます。

基本目標Ⅰ 個別事業の取組状況

・累計(備考欄):事業開始時からの累計数値

I-1	実施	再生可能エネルギー等導入助成	所管	環境課										
<p>地球温暖化対策を推進する再生可能エネルギー等の普及促進のため、再生可能エネルギー等の機器導入助成を実施し、325件の助成を行いました。</p>														
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>R3年度</th> <th>R4年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>太陽光発電システム、太陽熱利用機器及び蓄電池助成件数</td> <td>件</td> <td>228</td> <td>325</td> <td>累計3,859</td> </tr> </tbody> </table>					活動指標	単位	R3年度	R4年度	備考	太陽光発電システム、太陽熱利用機器及び蓄電池助成件数	件	228	325	累計3,859
活動指標	単位	R3年度	R4年度	備考										
太陽光発電システム、太陽熱利用機器及び蓄電池助成件数	件	228	325	累計3,859										

I-2	実施	電気自動車用充電設備導入助成	所管	環境課										
<p>運輸部門からの二酸化炭素排出量削減のため、電気自動車・プラグインハイブリッド自動車※の普及を促すための電気自動車用充電設備設置助成を実施し、54件の助成を行いました。</p>														
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>R3年度</th> <th>R4年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>電気自動車用充電設備導入助成</td> <td>件</td> <td>25</td> <td>54</td> <td>累計117</td> </tr> </tbody> </table>					活動指標	単位	R3年度	R4年度	備考	電気自動車用充電設備導入助成	件	25	54	累計117
活動指標	単位	R3年度	R4年度	備考										
電気自動車用充電設備導入助成	件	25	54	累計117										
<p>※ プラグインハイブリッド自動車とは、外部からの給電機能を持つハイブリッド自動車のこと。 従来のハイブリッド自動車に対し、家庭用電源などの電気を車両側のバッテリーに充電することで、電気自動車としての走行割合が増加し、これにより、ガソリンの消費量が減少し、地球温暖化防止などに効果がある。</p>														

I-3	一部実施	区所有の遊休地等を活用した再生可能エネルギー発電事業の調査・研究等	所管	環境課
<p>遊休区有地を活用した太陽光発電事業に関し、旧南伊豆健康学園跡地及び旧富津学園跡地の活用について調査・研究に取り組みました。 旧南伊豆健康学園跡地では、自己託送により発電電力を本庁舎等で使用することを計画し、調査に着手しました。なお、本調査地の地盤は、上部から柔らかい部分は木片が混ざる粘性盛土層等であることが判明したため、太陽光パネルの設置工法や配置等について引き続き、再検討していきます。 また、旧富津学園跡地は、面積が狭いこと等の問題から、自己託送方式の導入が困難であることが判明したため、PPA方式や売電の手法での導入を検討していきます。</p>				

I-4	実施	区立学校等への太陽光発電機器・蓄電池設置	所管	学校整備課・営繕課 環境課・経理課										
<p>令和4年度は、区立施設や災害時に避難拠点となる小中学校の改築時等に再生可能エネルギーの発電機器である太陽光発電機器及び蓄電池の設置はありませんでしたが、設備の維持管理を行いました。今後も施設の改築等の機会を捉えて機器の設置を進めていく予定です。 区有施設への新電力の導入については、「杉並区電力の調達に係る環境配慮方針」に基づき、区有施設91か所において新電力から電力を購入する等、環境に配慮した電力調達を行いました。</p>														
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>R3年度</th> <th>R4年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>区立施設・区立学校等への太陽光発電機器・蓄電池の設置数</td> <td>所</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>累計39 (内学校は34)</td> </tr> </tbody> </table>					活動指標	単位	R3年度	R4年度	備考	区立施設・区立学校等への太陽光発電機器・蓄電池の設置数	所	0	0	累計39 (内学校は34)
活動指標	単位	R3年度	R4年度	備考										
区立施設・区立学校等への太陽光発電機器・蓄電池の設置数	所	0	0	累計39 (内学校は34)										

I-5	実施	すぎなみエコチャレンジ事業の創設	所管	環境課										
<p>家庭や事業所における電気及びガスの使用量について、3か月間をチャレンジ期間とし、前年と比較して削減する取組を実施しました。区民・事業者から787件の参加登録申し込みがあり、そのうち305件の取組結果報告を受けました。この事業の実施を通じて区民の省エネルギー行動を促進する等、温室効果ガス排出量の削減に取り組みました。</p>														
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>R3年度</th> <th>R4年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>参加登録件数</td> <td>件</td> <td>—</td> <td>787</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>					活動指標	単位	R3年度	R4年度	備考	参加登録件数	件	—	787	
活動指標	単位	R3年度	R4年度	備考										
参加登録件数	件	—	787											

I-6	実施	集合住宅等におけるLED照明機器切替助成	所管	環境課										
<p>集合住宅等におけるLED照明機器切替助成を実施しました。合計92件の助成を行い、高効率なLED照明機器の導入を促進し、温室効果ガス排出の削減を図り持続可能な社会の実現に寄与しました。</p>														
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>R3年度</th> <th>R4年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>LED照明機器切替助成</td> <td>件</td> <td>—</td> <td>92</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>					活動指標	単位	R3年度	R4年度	備考	LED照明機器切替助成	件	—	92	
活動指標	単位	R3年度	R4年度	備考										
LED照明機器切替助成	件	—	92											

I-7	実施	区施設における省エネ・環境対策の推進	所管	環境課・経理課										
<p>①令和4年度の区有施設(区長部局及び教育委員会事務局)のエネルギー使用量(原油換算)は15,067kLであり、令和3年度実績の15,275kLから208kLの削減となりました。目標である7,688kL(平成12年度比50%削減)の実現に向け、より一層取組を推進していきます。</p> <p>②本庁舎の空調設備の一部を省エネ向上仕様に切り替えるとともに、使用する電力の一部(年間使用量約43万kWh(キロワットアワー))を再生可能エネルギーに切り替えました。また、温室効果ガス排出を削減するため、廃車やリース契約を満了した庁有車の更新に合わせ、新たに電気自動車と低公害車を導入しました。</p>														
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>R3年度</th> <th>R4年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>区有施設(区長部局及び教育委員会事務局)のエネルギー使用量(原油換算)※</td> <td>kL</td> <td>15,275</td> <td>15,067</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>					活動指標	単位	R3年度	R4年度	備考	区有施設(区長部局及び教育委員会事務局)のエネルギー使用量(原油換算)※	kL	15,275	15,067	
活動指標	単位	R3年度	R4年度	備考										
区有施設(区長部局及び教育委員会事務局)のエネルギー使用量(原油換算)※	kL	15,275	15,067											
<p>※省エネ法の改正等を踏まえ、令和4年度実績から太陽光により自家発電・自家消費した電気についてもエネルギー使用量に算入しています</p>														

I-8	実施	次世代自動車の普及促進、エコドライブの促進	所管	環境課										
<p>電気自動車用充電設備設置助成を実施し、電気自動車・プラグインハイブリッド自動車の普及を促しました。また、区ホームページで、公共交通機関の利用促進や、自動車の利用時にはエコドライブに努めることを啓発しました。</p>														
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>R3年度</th> <th>R4年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>できるだけ徒歩、自転車、公共交通機関を使って移動している人の割合</td> <td>%</td> <td>91.7</td> <td>93.1</td> <td>区民意向調査による</td> </tr> </tbody> </table>					活動指標	単位	R3年度	R4年度	備考	できるだけ徒歩、自転車、公共交通機関を使って移動している人の割合	%	91.7	93.1	区民意向調査による
活動指標	単位	R3年度	R4年度	備考										
できるだけ徒歩、自転車、公共交通機関を使って移動している人の割合	%	91.7	93.1	区民意向調査による										

I-9	実施	建築物の再エネ・省エネ化の推進	所管	環境課・建築課 都市整備部管理課																				
<p>地球温暖化対策を推進するため、太陽光発電システムや蓄電池、省エネルギー機器等の導入費用、窓の断熱改修等の費用の一部に対して、1,005件の助成を行いました。</p> <p>また、建築物の省エネ化に向けて、「建築物の建築に係る住環境への配慮等に関する指導要綱」において「省エネルギー等への配慮」の事項を設け、太陽光発電設備やLED照明等の設置等、環境に配慮した計画となるよう指導しました。</p> <p>さらに、低炭素建築物や建築物省エネ法の認定を通じて、建築物の再エネ・省エネ化を推進しました。</p>																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>R3年度</th> <th>R4年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>再生可能エネルギー等の導入助成及び断熱改修等省エネルギー対策助成</td> <td>件</td> <td>706</td> <td>1,005</td> <td>累計8,300</td> </tr> <tr> <td>建築物の建築に係る住環境への配慮等に関する指導要綱に基づく省エネ適合件数</td> <td>件</td> <td>42</td> <td>47</td> <td></td> </tr> <tr> <td>低炭素建築物の認定件数および建築物省エネ法の認定件数</td> <td>件</td> <td>159</td> <td>209</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>					活動指標	単位	R3年度	R4年度	備考	再生可能エネルギー等の導入助成及び断熱改修等省エネルギー対策助成	件	706	1,005	累計8,300	建築物の建築に係る住環境への配慮等に関する指導要綱に基づく省エネ適合件数	件	42	47		低炭素建築物の認定件数および建築物省エネ法の認定件数	件	159	209	
活動指標	単位	R3年度	R4年度	備考																				
再生可能エネルギー等の導入助成及び断熱改修等省エネルギー対策助成	件	706	1,005	累計8,300																				
建築物の建築に係る住環境への配慮等に関する指導要綱に基づく省エネ適合件数	件	42	47																					
低炭素建築物の認定件数および建築物省エネ法の認定件数	件	159	209																					

I-10	一部実施	脱炭素先行地域づくり	所管	環境課
<p>地域脱炭素ロードマップ※1で示された「脱炭素先行地域※2」に関して、情報収集を行いました。</p> <p>※1 地域課題を解決し、地域の魅力と質を向上させる地方創生に資する脱炭素に国全体で取り組み、特に令和12(2030)年までに集中して行う取組・施策を中心に、地域の成長戦略ともなる地域脱炭素の行程と具体策を示すもの</p> <p>※2 2050年カーボンニュートラルに向けて、民生部門(家庭部門及び業務その他部門)の電力消費に伴うCO2排出の実質ゼロを実現し、運輸部門や熱利用等も含めてそのほかの温室効果ガス排出削減についても、我が国全体の2030年度目標と整合する削減を地域特性に応じて実現する地域のこと</p>				

I-11	実施	街路灯の整備	所管	杉並土木事務所										
<p>街路灯の省エネルギー化により二酸化炭素の排出量削減を図るため、小型水銀灯、高効率蛍光灯及びセラメタ灯1,570灯をLED照明へ改修しました。</p>														
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>R3年度</th> <th>R4年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>街路灯のLED照明への改修数</td> <td>灯</td> <td>2,892</td> <td>1,570</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>					活動指標	単位	R3年度	R4年度	備考	街路灯のLED照明への改修数	灯	2,892	1,570	
活動指標	単位	R3年度	R4年度	備考										
街路灯のLED照明への改修数	灯	2,892	1,570											

I-12	実施	地域交通の利便性向上	所管	都市整備部管理課										
<p>誰もが安心して安全に移動できる環境を創出するとともに、地域交通の利便性をより一層高めるため、令和5年3月に「杉並区地域公共交通計画」を策定しました。</p>														
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>R3年度</th> <th>R4年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>できるだけ徒歩、自転車、公共交通機関を使って移動している人の割合</td> <td>%</td> <td>91.7</td> <td>93.1</td> <td>区民意向調査による</td> </tr> </tbody> </table>					活動指標	単位	R3年度	R4年度	備考	できるだけ徒歩、自転車、公共交通機関を使って移動している人の割合	%	91.7	93.1	区民意向調査による
活動指標	単位	R3年度	R4年度	備考										
できるだけ徒歩、自転車、公共交通機関を使って移動している人の割合	%	91.7	93.1	区民意向調査による										

I-13	実施	自転車利用環境の整備	所管	土木管理課・杉並土木事務所 都市整備部管理課																				
<p>自転車走行空間の安全性の向上を図るため、自転車ナビライン等の路面表示を3,400m設置しました。また、自転車利用のルール・マナーを周知・啓発するため、小・中学校における自転車安全利用講習会のほか、出前型自転車講習会等の啓発活動を47回実施しました。</p> <p>区立自転車駐車場では、大型自転車対策を含む規模適正化を図るため、既存の駐輪ラックの撤去工事を3か所実施し、大型自転車用の駐車スペースを拡充しました。</p> <p>シェアサイクルについては、公園等の区有地を活用し、公民連携により実証実験を行った結果、区民の移動サービスの充実につながることを確認しました。</p>																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>R3年度</th> <th>R4年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>出前型自転車講習会等啓発活動</td> <td>回</td> <td>17</td> <td>47</td> <td></td> </tr> <tr> <td>自転車駐車場整備台数</td> <td>台</td> <td>32,999</td> <td>32,736</td> <td></td> </tr> <tr> <td>区補助による民間自転車駐車場年間設置件数</td> <td>件</td> <td>2</td> <td>0</td> <td>累計22</td> </tr> </tbody> </table>					活動指標	単位	R3年度	R4年度	備考	出前型自転車講習会等啓発活動	回	17	47		自転車駐車場整備台数	台	32,999	32,736		区補助による民間自転車駐車場年間設置件数	件	2	0	累計22
活動指標	単位	R3年度	R4年度	備考																				
出前型自転車講習会等啓発活動	回	17	47																					
自転車駐車場整備台数	台	32,999	32,736																					
区補助による民間自転車駐車場年間設置件数	件	2	0	累計22																				

I-14	実施	歩行者空間の確保	所管	土木計画課															
<p>都市計画道路補助132号線は関係機関と協議を行い道路、橋梁、電線共同溝の設計を進めました。補助221号線については事業認可を取得し、事業着手しました。</p> <p>また、杉並区無電柱化推進方針(平成29年11月)で整備効果の高い路線に選定した4路線のうち特別区道2096-1号路線について、関係機関と協議を行い電線共同溝の設計を完了しました。</p>																			
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>R3年度</th> <th>R4年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>都市計画道路(区管理)</td> <td>m</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>累計7,022</td> </tr> <tr> <td>無電柱化(区施行)整備延長</td> <td>m</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>累計2,630</td> </tr> </tbody> </table>					活動指標	単位	R3年度	R4年度	備考	都市計画道路(区管理)	m	0	0	累計7,022	無電柱化(区施行)整備延長	m	0	0	累計2,630
活動指標	単位	R3年度	R4年度	備考															
都市計画道路(区管理)	m	0	0	累計7,022															
無電柱化(区施行)整備延長	m	0	0	累計2,630															

I-15	実施	断熱改修等省エネルギー対策助成	所管	環境課・建築課															
<p>①環境団体やエネルギー事業者と協働し、地球温暖化対策として、個々の家庭に合ったきめ細やかな省エネ相談を区役所ロビーで延べ19回実施しました。また、住宅の省エネ化を図り、省エネルギー機器や、高日射反射率塗装、窓や扉の断熱、雨水タンクの助成を実施しました。</p> <p>②建築物省エネ法に基づき300㎡以上の建築物の省エネ計画の届出を受付・審査し省エネ建築物の促進を図りました。</p>																			
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>R3年度</th> <th>R4年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>省エネ計画の適判・届出報告件数</td> <td>件</td> <td>152</td> <td>131</td> <td></td> </tr> <tr> <td>省エネルギー機器、高日射反射率塗装、窓や扉の断熱、及び雨水タンクの助成件数</td> <td>件</td> <td>478</td> <td>680</td> <td>累積4,441</td> </tr> </tbody> </table>					活動指標	単位	R3年度	R4年度	備考	省エネ計画の適判・届出報告件数	件	152	131		省エネルギー機器、高日射反射率塗装、窓や扉の断熱、及び雨水タンクの助成件数	件	478	680	累積4,441
活動指標	単位	R3年度	R4年度	備考															
省エネ計画の適判・届出報告件数	件	152	131																
省エネルギー機器、高日射反射率塗装、窓や扉の断熱、及び雨水タンクの助成件数	件	478	680	累積4,441															

I-16	実施	水害対策の推進	所管	土木計画課										
<p>水害対策として、公共施設に雨水浸透・貯留施設の設置を行うとともに、個人住宅を対象とした雨水浸透施設の設置助成や民間施設への設置協力要請など、官民一体となった雨水流出抑制対策の推進を図りました。</p>														
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>R3年度</th> <th>R4年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>流域豪雨対策計画の目標対策量（627,000㎡）に対する雨水流出抑制対策整備量の割合</td> <td>%</td> <td>55.5</td> <td>56.8</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>					活動指標	単位	R3年度	R4年度	備考	流域豪雨対策計画の目標対策量（627,000㎡）に対する雨水流出抑制対策整備量の割合	%	55.5	56.8	
活動指標	単位	R3年度	R4年度	備考										
流域豪雨対策計画の目標対策量（627,000㎡）に対する雨水流出抑制対策整備量の割合	%	55.5	56.8											

I-17	一部実施	ヒートアイランド対策の推進	所管	みどり公園課															
<p>緑化指導(緑化計画書554件 緑化計画概要書1,057件受理)や屋上緑化助成(1件 45㎡)・接道部緑化助成(12件 152.5m)を行うことで緑地面積の拡大を図り、ヒートアイランド現象の緩和に努めました。壁面緑化助成については助成の希望がなく、令和4年度は0件でした。</p>																			
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>R3年度</th> <th>R4年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>屋上緑化助成整備面積</td> <td>㎡</td> <td>43.6</td> <td>45.0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>接道部緑化助成による緑化延長</td> <td>m</td> <td>146.0</td> <td>152.5</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>					活動指標	単位	R3年度	R4年度	備考	屋上緑化助成整備面積	㎡	43.6	45.0		接道部緑化助成による緑化延長	m	146.0	152.5	
活動指標	単位	R3年度	R4年度	備考															
屋上緑化助成整備面積	㎡	43.6	45.0																
接道部緑化助成による緑化延長	m	146.0	152.5																

基本目標Ⅱ 資源を大切にすまちをつくる

基本施策（１）ごみ・資源の発生抑制の推進

基本施策（２）更なる資源化の推進

基本施策（３）ごみの排出マナーの向上と良好な集積所環境の確保

基本施策（４）区民、事業者等との協働

基本施策（５）多様な媒体を活用した啓発活動の充実

指標の現状と目標値

指標名	実績			目標値	単位
	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	前年度比	令和6年度 (2024)	
ごみ・資源総排出量指数	97.6	94.0	△3.6	94.0	—
区民一人1日当たりのごみ排出量数※1	468	451	△17.0	451	g
可燃ごみに含まれる生ごみの量 (家庭ごみ排出状況調査)※2	30,793	30,793 (令和3年度)	0	32,700	t

※1 ごみ量(可燃+不燃+粗大)÷杉並区の人口÷365日

※2 家庭ごみ排出状況調査は、令和4年度は実施していない(令和5年度実施予定)。

目標達成に向けての課題と今後に向けて

<令和4年度の主な取組>

令和4年度は、令和3年度に実施した家庭ごみ排出状況調査を基礎資料として、食品ロス削減推進計画等を含む杉並区一般廃棄物処理基本計画(令和4～12年度)を策定しました。また、循環型社会実現のため、ごみ・資源の発生抑制を中心とした普及啓発や、フードドライブ、「食べのこし0(ゼロ)応援店」の拡充等による食品ロスの削減に取り組みました。さらに、粗大・不燃ごみに含まれる有用金属の資源化や、ペットボトルのボトル to ボトルの推進、廃食用油等の回収拠点として新たに地域区民センター6所を新規に開設、拡充することにより資源化の推進に取り組みました。

① ワンウェイプラスチックの削減の取組

海洋汚染や地球温暖化の原因となるワンウェイプラスチック削減のため、地域区民センターまつり等のイベントに計4回参加し、プラスチックごみによる海洋汚染を伝えるパネル展示やその説明、啓発物品の配布等の普及啓発を行いました。

今後は、レジ袋を含めたワンウェイプラスチックの使用削減に向けて、区立施設への給水機設置によるマイボトルの普及促進や先進的な事例等の調査・研究を進めていきます。



地域区民センターまつりでのパネル展



おいしいお水の給水機を設置しています！



ワンウェイ（使い捨て）プラスチックの削減や地球温暖化対策の一環として、マイボトル対応型給水機を設置しました。マイボトルを活用することで、環境問題の一因となるプラスチックごみの使用を減らすことができます！

昨年は500ml ペットボトル約60,000本分の利用があったよ！
普段の行動を少し変えることから始めよう！

区内設置場所（令和5年8月末時点）

- *区役所本庁舎 1階、4階、5階、7階
- *高円寺福祉事務所
- *下高井戸運動場
- *上井草スポーツセンター 1階、地下1階
- *リサイクルひろば高井戸
- *下高井戸おおそら公園
- *杉並障害者福祉会館

マイボトル・マイカップを持ち歩こう♪

② 資源化事業の推進

令和4年度は、新聞や雑誌のデジタル化によるペーパーレス化が一層進み、古紙の回収量が大きく減少しました。その結果、行政による資源回収量は集積所回収 30,535t、有用金属 1,284t と集団回収 4,199t を合計した 36,018t となり、前年度比 1,303t の減少となりました。集団回収実施団体数は、令和3年度と横ばいの 432 団体となりましたが、活動を支援することで、町会や自治会との協働による資源化の推進を図ることができました。



また、粗大・不燃ごみに含まれる有用金属類再資源化の取組を継続するとともに、市況の変化に対応するため、資源化委託に代えて、売却可能な事業者を選定し、小型家電の拠点回収(6所)は、継続して実施しました。

家庭から出る廃食用油は、回収拠点を小型充電式(二次)電池、インクカートリッジとともに、地域区民センター6か所を加え、11か所としました。回収量は前年度より1,240kg増加し、結果 3,978 kgとなり、拠点回収が区民に浸透してきたことがうかがえます。また、新たに国内で唯一、ケミカルリサイクルによりペットボトルをPETに再生する事業者と契約し、環境負荷が少なく、循環型社会の実現に寄与する取組を開始しました。

さらに、プラスチック資源循環促進法の施行を踏まえ、令和6年度から実施を予定するプラスチック使用製品廃棄物の分別回収のモデル実施に向けた検討会を設置し、諸課題の検討を行う等、必要な準備を行いました。

③ 適切な排出指導と普及啓発

区民や事業者を対象に、集積所に排出されたごみの排出調査を行い、不適切な排出者に対し、ごみの正しい分け方や出し方などの指導や事業系ごみの有料ごみ処理券未貼付者への指導などを行いました。特に、住居と店舗等が混在している事業者に対して排出指導を徹底し、家庭ごみと事業系ごみとの分別を明確にして収集を実施しました。また、事業者間の負担の公平性を保つため、事業系有料ごみ処理券を未貼付の事業者に対し、直接指導や文書による指導を 221 件行いました。さらに、大規模事業者に対する検査・指導を通じて適正分別・排出を推進するとともに、中小規模事業者に対して、多量のごみを排出する事業者に廃棄物収集運搬許可業者への業者委託による収集を引き続き個別に勧奨しました。

加えて、カラス等によるごみ集積所のごみの散乱を防ぎ、良好な集積所環境を確保するため、折り畳み式防鳥用ボックスや防鳥用ネットの配布の他、新たに小規模集積所(小世帯向け)用の防鳥用ネットを作成し、配布を開始しました。

④ 食品ロスの削減(区民、事業者等との協働)

食品ロスの削減対策として、区民、事業者等と協働で様々な事業に取り組みました。

家庭系食品ロスの対策としては、令和4年度、私立学校法人と連携した「親子クッキング教室」や農福連携農園・保健所と連携した「食品ロス削減講座」といった実践的な手法を用いた啓発活動を行いました。

事業系食品ロスの対策としては、区と共に食品ロス削減に取り組む「食べのこし0応援店」や、フードシェアリングサービス「TABETE」を登録する店舗を拡充していくため、令和3年度から都の補助金を活用して業務委託により事業を推進してきました。その結果、令和4年度末時点で、「食べのこし0応援店」は815店舗、「TABETE」は64店舗まで登録店を拡充しました。

また、更なる食品ロスの削減に向けて、mottECO(モッテコ)普及推進モデル事業の検討を進めました。mottECOとは、環境省が提唱する、飲食店で食べきれなかった料理を「利用者の自己責任で」持ち帰る行為の愛称です。協力店舗におけるmottECO容器の使用数から、削減みなし量を算出することで、当該取組の成果を可視化し、食品ロス削減に向けてmottECOの有用性に関する事業者意識を高め、併せて利用者への普及・定着も図っていきます。



食べのこし0(ゼロ)応援店ポスター

⑤ ごみの発生抑制に向けた普及啓発の推進

区民、事業者に対して、ごみ・資源の減量・分別意識の一層の向上を図るため、全戸配布の「ごみ・資源の収集カレンダー分け方・出し方」、清掃情報紙「ごみパックン」やSNSなど様々な広報媒体を活用して、重点的にごみの発生抑制や資源化・分別の必要性について普及啓発を行いました。

また、情報が伝わりにくい外国人居住者対策として、英語、中国語、韓国・朝鮮語、ネパール語、ベトナム語、フィリピン語、日本語の7か国語に対応した「ごみ・資源の分け方・出し方(外国語版)」の冊子とスマートフォン用アプリケーション「なみすけのごみ出し達人(マスター)」により、引き続き適切な分別方法の周知に努めました。さらに、多言語による排出指導ステッカーを作成し、外国人も含めた排出方法の理解の促進を図りました。

なお、令和4年度は、幅広い世代が環境について気軽に学べるよう環境学習動画『「モッタイナイ」ってカッコイイ!～未来のためにできることからはじめよう～』を作成しました。加えて、区制施行90周年記念事業として、杉並清掃工場建設反対運動から今日までのドキュ



清掃情報紙「ごみパックン」

メンタリー動画「東京ごみ戦争」を作成し、10月に記念講演会を行いました。区ホームページで動画を公開し、歴史を踏まえて3Rの取組の重要性について周知しました。こうした動画も有効に活用したうえで、区の清掃事業をわかりやすく伝える工夫を行い、区民や事業者などとの協働を進めながら、ごみの減量等に取り組んでいきます。

「mottECO(モツテコ)」とは？

環境省が提唱する、飲食店で食べきれなかった料理をお客様の自己責任で持ち帰る行為の愛称です。

「mottECO (モツテコ)」には、「もっとエコ」「持って帰ろう」というメッセージが込められています。

区では、令和5年度、飲食店等における食品ロスを削減するため、食べ残しの持ち帰りの普及・定着を図る「mottECO 普及推進モデル事業」を実施します。

協力店には、持ち帰り容器、ポスター、ステッカー、注意事項チラシを提供します。



持ち帰り容器



ステッカー



ポスター



注意事項チラシ

基本目標Ⅱ 個別事業の取組状況

・累計(備考欄):事業開始時からの累計数値

Ⅱ-1	実施	食品ロスの削減	所管	ごみ減量対策課		
<p>フードドライブ事業において提供された食品が、令和3年度比約1.7倍の24,441個となり、約6tの食品ロス削減が達成できました。提供された食品は、区内の子ども食堂等に提供し有効に活用されました。</p> <p>「食べのこし0(ゼロ)応援店」の登録店舗は815店舗(前年度から190店増加)、フードシェアリングサービス登録店舗は64店舗(前年度から6店増加)になりました。フードシェアリングによる食品ロス削減効果も約3.8tとなり、事業系食品ロス削減の取組が着実に進みました。</p>						
		活動指標	単位	R3年度	R4年度	備考
		フードドライブ受付個数	個	14,343	24,441	
		「食べのこし0(ゼロ)応援店」登録店	店	625	815	

Ⅱ-2	実施	生ごみ処理機助成	所管	ごみ減量対策課		
<p>家庭用生ごみ処理機購入費一部助成について、198件の補助を行いました。</p>						
		活動指標	単位	R3年度	R4年度	備考
		家庭用生ごみ処理機購入費補助	件	206	198	

Ⅱ-3	実施	ごみの発生抑制に向けた普及啓発の推進	所管	ごみ減量対策課 杉並清掃事務所		
<p>①「ごみ・資源のカレンダー分け方・出し方」は、ごみ発生抑制・適正分別を重点とした内容で作成し、全戸配布を行うことで、ごみ減量及び資源化に対する一層の周知と意識向上を図りました。</p> <p>②スマートフォン用アプリケーション(なみすけのごみ出し達人(マスター))を配信しました。また、気軽に環境学習に取り組めるよう環境学習動画を作成しました。</p> <p>③ごみの減量、適正な分別方法を周知するため、集合住宅の所有者・管理人・管理会社などを通じて案内を行うとともに、集積所の適正管理のための調査及び指導を適宜実施しました。さらに東京都宅地建物取引業協会杉並区支部に啓発活動への協力を依頼するほか、小学生、保育園児向けの環境学習を実施しました。</p>						
		活動指標	単位	R3年度	R4年度	備考
		「ごみ・資源の収集カレンダー分け方・出し方」等発行部数	部	420,000	410,000	
		「なみすけのごみ出し達人(マスター)」ダウンロード件数	件	7,673	5,054	累計67,736

Ⅱ-4	実施	ワンウェイプラスチックの削減の取組	所管	環境課		
<p>海洋汚染や地球温暖化の原因となるワンウェイプラスチック削減等に向け、地域区民センターまつり等計4回のイベントにて、プラスチックごみによる海洋汚染等を伝えるパネルを展示し、説明及び啓発物品の配布等による普及啓発を行いました。</p>						
		活動指標	単位	R3年度	R4年度	備考
		マイバッグキャンペーン開催数	回	1	4	累計36

Ⅱ-5	実施	区施設からのごみの排出抑制	所管	経理課 環境課		
<p>ごみの総量削減のため、区施設に対し、ごみの削減及び分別の徹底を周知しました。また、ごみの資源化推進のため、区立施設から出る食品廃棄物を利用して発電させ、電力として再生利用する取組を行いました。</p>						
		活動指標	単位	R3年度	R4年度	備考
		区立施設における可燃ごみ、不燃ごみの総量(経理課契約分)	t	1,584	1,523	

II-6	実施	事業者に対する適切な排出指導と普及啓発	所管	ごみ減量対策課 杉並清掃事務所										
<p>事業系建築物から排出される事業系廃棄物の減量を進めるため、立ち入り調査を行い、その所有者若しくは管理者に対し、指導、助言を行いました。</p>														
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>R3年度</th> <th>R4年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>立ち入り指導件数</td> <td>件</td> <td>49</td> <td>131</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>					活動指標	単位	R3年度	R4年度	備考	立ち入り指導件数	件	49	131	
活動指標	単位	R3年度	R4年度	備考										
立ち入り指導件数	件	49	131											

II-7	実施	資源化事業の推進	所管	ごみ減量対策課															
<p>廃食用油・小型充電式(二次)電池の回収拠点については、地域区民センター6所に新たな回収拠点を開設し、11所としました。また、小型家電の資源化量は令和3年度比535kg減の12,372kgとなりました。 国内で唯一ケミカルリサイクルによりペットボトルをペットボトルに再生する事業者と契約し、環境負荷が少なく、循環型社会の実現に寄与する取組を開始しました。</p>																			
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>R3年度</th> <th>R4年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小型家電に含まれる有用金属売却量</td> <td>kg</td> <td>12,907</td> <td>12,372</td> <td></td> </tr> <tr> <td>小型家電回収拠点数</td> <td>箇所</td> <td>6</td> <td>6</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>					活動指標	単位	R3年度	R4年度	備考	小型家電に含まれる有用金属売却量	kg	12,907	12,372		小型家電回収拠点数	箇所	6	6	
活動指標	単位	R3年度	R4年度	備考															
小型家電に含まれる有用金属売却量	kg	12,907	12,372																
小型家電回収拠点数	箇所	6	6																

II-8	実施	粗大ごみ・不燃ごみの資源化の推進	所管	ごみ減量対策課															
<p>粗大ごみ・不燃ごみに含まれる有用金属類再資源化の取組を継続するとともに、売却可能な事業者を選定しました。</p>																			
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>R3年度</th> <th>R4年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>粗大ごみからの金属類売却量</td> <td>kg</td> <td>866,340</td> <td>844,580</td> <td></td> </tr> <tr> <td>不燃ごみからの金属類売却量</td> <td>kg</td> <td>496,700</td> <td>427,410</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>					活動指標	単位	R3年度	R4年度	備考	粗大ごみからの金属類売却量	kg	866,340	844,580		不燃ごみからの金属類売却量	kg	496,700	427,410	
活動指標	単位	R3年度	R4年度	備考															
粗大ごみからの金属類売却量	kg	866,340	844,580																
不燃ごみからの金属類売却量	kg	496,700	427,410																

II-9	実施	集団回収の支援	所管	ごみ減量対策課															
<p>集団回収については、実施団体の活動を支援することで、協働による資源化の推進を図りました。</p>																			
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>R3年度</th> <th>R4年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>集団回収量</td> <td>t</td> <td>4,506</td> <td>4,199</td> <td></td> </tr> <tr> <td>集団回収団体</td> <td>団体</td> <td>432</td> <td>432</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>					活動指標	単位	R3年度	R4年度	備考	集団回収量	t	4,506	4,199		集団回収団体	団体	432	432	
活動指標	単位	R3年度	R4年度	備考															
集団回収量	t	4,506	4,199																
集団回収団体	団体	432	432																

II-10	実施	みどりのリサイクルの推進	所管	みどり公園課										
<p>公園等の剪定枝は再資源化施設でチップ化・腐葉土化して活用を図っています。 また、すぎなみ公園育て組による腐葉土作りや、みどりのボランティアによる剪定枝の工作など、区民のみどりのリサイクル活動を支援しながら、ごみの減量と環境への負荷低減を図りました。</p>														
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>R3年度</th> <th>R4年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>落ち葉感謝祭の開催</td> <td>回</td> <td>1</td> <td>1</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>					活動指標	単位	R3年度	R4年度	備考	落ち葉感謝祭の開催	回	1	1	
活動指標	単位	R3年度	R4年度	備考										
落ち葉感謝祭の開催	回	1	1											

II-11	実施	拡大生産者責任の徹底に関する要請	所管	ごみ減量対策課										
<p>事業者責任の明確化と、資源化経費の自治体負担軽減のため、拠出金制度の改善と法整備を含めた拡大生産者責任の徹底を国に要請しました。</p>														
<table border="1"> <thead> <tr> <th style="background-color: #f4a460;">活動指標</th> <th style="background-color: #f4a460;">単位</th> <th style="background-color: #f4a460;">R3年度</th> <th style="background-color: #f4a460;">R4年度</th> <th style="background-color: #f4a460;">備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>拡大生産者責任に関する要請活動</td> <td>回</td> <td>2</td> <td>2</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>					活動指標	単位	R3年度	R4年度	備考	拡大生産者責任に関する要請活動	回	2	2	
活動指標	単位	R3年度	R4年度	備考										
拡大生産者責任に関する要請活動	回	2	2											

II-12	実施	製品プラスチックを含む「プラスチック」の分別回収に向けた調査・検討	所管	ごみ減量対策課
<p>プラスチック資源循環法の施行に伴い、プラスチック使用製品廃棄物の分別収集・資源化等に向けた検討会を設置し、分別回収モデル実施の準備を行いました。</p>				

基本目標Ⅲ

自然環境が保全され、多様な生き物が生息できるまちをつくる

基本施策（１）みどりの保全への取組

基本施策（２）みどりの創出への取組

基本施策（３）みどりの質向上への取組（生物多様性の確保等）

指標の現状と目標値

指標名	実績			目標値	単位
	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	前年度比	令和6年度 (2024)	
緑被率	21.77※1	21.99	0.22	22.00	%
区民一人当たりの 公園面積	2.12	2.21	0.09	2.27	m ² /人
みどりの豊かさに満足する 区民の割合※2	87.3	85.3	△2.00	88.0	%

※1 概ね5年毎に実施している「杉並区みどりの実態報告書」による。令和3年度実績は、平成29年度の数値で表示

※2 区民意向調査による

目標達成に向けての課題と今後に向けて

<令和4年度の主な取組>

みどりが持つ多面的な価値や役割を発揮できるまちづくりを推進するため、みどりの基本計画を令和6年度に改定することとしています。みどりの基本計画改定に向けて、区内のみどりの状況を把握するため令和4年度にみどりの実態調査を実施しました。あわせて、気候危機への対応、グリーンインフラの取組などを推進するみどりの基本計画の改定に向け、準備を進めました。

そのほか、屋敷林・農地の維持管理支援、みどりのベルトづくりなどに引き続き取り組みました。

① 農地の保全・活用

生産緑地の買取り申出については今後も可能な限り公園・緑地等への転用を検討していきます。

そのほか、杉並区緑地保全方針に基づいたボランティア組織(みどりの支援隊)によって、屋敷林・農地の維持管理を支援しました。



屋敷林所有者による屋敷林のはなし



パネル展示

② 身近なみどりのネットワークづくり

身近なみどりが連続してつながると、都市熱環境の改善、景観の向上、生態系バランスの維持、災害に強いまちづくりなど、みどりが担う機能が最大限に発揮されます。

区は、拠点となる大規模な公園等のみどりを、河川や幹線道路等のみどりでつなぎ、さらに、屋敷林や農地、学校のみどりを、生けがきや庭先のみどりとつないで「みどりのベルト」をつくる取組を進めました。

③ 生物多様性に配慮した公園づくり

生物多様性に配慮した緑化指針作成に向けた研究を進めています。本指針をもとに公園への新たな植栽は、既存在来植物の活用を図っていきます。

④ 自然環境調査等の実施

みどりの実態調査はおおむね5年に1度、区内全域のみどりの状況を調査し、収集データと既存資料等を活用して解析することで、みどりの実態を把握します。令和4年度に調査を実施しました。

また、杉並区内における自然環境を把握するため、「第8次杉並区自然環境調査」について、令和5年度の本調査及び令和6年度に実施する補足調査、報告書の作成に向けた事前調査を実施しました。

あわせて、区内の自然環境を紹介する広報紙「すぎなみの街と自然」第135号を発行しました。令和4年度は、逸出植物及び帰化植物について取り上げました。

今後は、生き物の生息状況を定期的に把握するための各種調査において、情報等の正確性の確保や迅速な情報収集が可能となるよう、ICT技術を活用した調査方法の導入を検討・推進していきます。

⑤ 自然観察会などの開催

区内の公園で、夏の昆虫観察、夜の生き物観察、早春の野鳥観察などの観察会を4回実施しました。それぞれ専門家から話を伺い、区内の自然環境や動植物への理解を深めました。



自然観察会の様子

⑥ 都市農業の支援と保全

高齢化や後継者不足などにより農家戸数や区内農地面積が年々減少する中、農業者を支援するために農業ボランティア制度の活性化に向けて検討しました。

また、意欲的に農業経営に取り組む農業者への活動助成として、農業者に対する営農活動支援費のほか、企業的農業経営集団に対する活動支援助成や農業体験農園の運営助成を実施するとともに、農業者グループ等が実施する即売会の充実や農業情報誌などの発行を通して地産地消を推進しました。

さらに、成田西ふれあい農業公園や農福連携農園、上井草二丁目団体利用農園における収穫体験等、農にふれあう機会を拡充させたほか、農福連携農園では、毎月第2土曜日の「マルシェ」やすぎのこ農園まつりを開催するなど、多面的な機能を持つ都市農地の区民理解を促進しました。



マルシェの様子



すぎのこ農園まつり（収穫体験）



基本目標Ⅲ 個別事業の取組状況

・累計(備考欄):事業開始時からの累計数値

Ⅲ-1	一部実施	樹木、樹林地の保全	所管	みどり公園課																									
<p>①一定基準を超えたみどりについて、所有者の同意を得て保護指定をするとともに、維持管理に要する経費の一部助成や落ち葉の無料回収を行い、区内に残された貴重なみどりを支援し保全に努めました。令和4年度は、保護樹木 6本、生けがき 215.5mを指定しました。最終的に 保護樹木 1,330本、保護樹林 330,632.93㎡、保護生けがき5,969.30mを保全しました。</p> <p>②区内の巨木・珍木・景観木などの貴重な樹木の所有者と協定を結び、区民共有の財産として、貴重木保全の必要経費の一部を助成し、みどりの保護に努めました。令和4年度は、貴重木1本を新規指定し、樹木診断6本、剪定助成3本、保全工事1件行いました。</p> <p>③市民緑地契約を締結している、下井草いこいの森、清水いこいの森、山葉名いこいの森を公開しながら維持管理し、減少しつつある樹林地を保全しました。</p>																													
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>R3年度</th> <th>R4年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>保護樹林面積</td> <td>㎡</td> <td>332,894</td> <td>330,632</td> <td></td> </tr> <tr> <td>保護樹木数</td> <td>本</td> <td>1,371</td> <td>1,330</td> <td></td> </tr> <tr> <td>保護生けがき保全延長</td> <td>m</td> <td>5,842</td> <td>5,969</td> <td></td> </tr> <tr> <td>市民緑地設置総数</td> <td>箇所</td> <td>3</td> <td>3</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>					活動指標	単位	R3年度	R4年度	備考	保護樹林面積	㎡	332,894	330,632		保護樹木数	本	1,371	1,330		保護生けがき保全延長	m	5,842	5,969		市民緑地設置総数	箇所	3	3	
活動指標	単位	R3年度	R4年度	備考																									
保護樹林面積	㎡	332,894	330,632																										
保護樹木数	本	1,371	1,330																										
保護生けがき保全延長	m	5,842	5,969																										
市民緑地設置総数	箇所	3	3																										

Ⅲ-2	実施	農地の保全・活用	所管	みどり公園課 産業振興センター										
<p>生産緑地地区の追加指定要望がなかったことから、都市計画生産緑地地区の変更による新規指定はありませんでした。また、生産緑地の買取申出が3件ありましたが、区の買い取りには至りませんでした。</p> <p>良好な都市環境の維持・形成のため、特定生産緑地制度への移行手続きに着手しました。</p> <p>さらに、「荻窪一丁目・成田西二・三丁目農の風景育成地区」において、屋敷林の見学、たき火体験などのイベントを屋敷林・農地支援を目的に開催しました。イベントには、みどりの支援隊西田グループによる支援がありました。</p>														
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>R3年度</th> <th>R4年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>生産緑地の買取件数</td> <td>件</td> <td>0</td> <td>0</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>					活動指標	単位	R3年度	R4年度	備考	生産緑地の買取件数	件	0	0	
活動指標	単位	R3年度	R4年度	備考										
生産緑地の買取件数	件	0	0											

Ⅲ-3	実施	都市型農業の支援と保全	所管	産業振興センター															
<p>意図的に農業経営に取り組む農業者への営農活動の支援として、農業体験農園の運営助成を2件、企業的農業経営集団活動支援助成を5団体に行ったほか、営農活動支援費を農家に対し27件助成しました。また、農業体験農園や成田西ふれあい農業公園において、農にふれあう機会の創出を図るとともに、農福連携農園では、毎月第2土曜日のマルシェやすぎのこ農園まつりの開催をするなど、都市農地が持つ多面的な機能について区民理解を促進し、都市農地の保全を図りました。</p>																			
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>R3年度</th> <th>R4年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>農地面積</td> <td>ha</td> <td>37.79</td> <td>37.42</td> <td>各年度3月31日現在</td> </tr> <tr> <td>助成農業者団体</td> <td>団体</td> <td>5</td> <td>5</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>					活動指標	単位	R3年度	R4年度	備考	農地面積	ha	37.79	37.42	各年度3月31日現在	助成農業者団体	団体	5	5	
活動指標	単位	R3年度	R4年度	備考															
農地面積	ha	37.79	37.42	各年度3月31日現在															
助成農業者団体	団体	5	5																

Ⅲ-4	一部実施	緑化指導の充実	所管	みどり公園課															
<p>みどりの減少を防ぐため、建築行為等を行う場合、敷地面積に関わりなく緑化計画の届出が義務付けられています。緑化工事が完了した際には緑化完了届の提出が必要です。</p> <p>緑化計画が緑化基準を満たすよう指導するとともに、緑化完了届に基づき緑化の完了確認を行いました。</p>																			
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>R3年度</th> <th>R4年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>緑化計画提出件数(敷地面積200㎡未満)</td> <td>件</td> <td>1,254</td> <td>1,057</td> <td></td> </tr> <tr> <td>緑化計画提出件数(敷地面積200㎡以上)</td> <td>件</td> <td>550</td> <td>554</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>					活動指標	単位	R3年度	R4年度	備考	緑化計画提出件数(敷地面積200㎡未満)	件	1,254	1,057		緑化計画提出件数(敷地面積200㎡以上)	件	550	554	
活動指標	単位	R3年度	R4年度	備考															
緑化計画提出件数(敷地面積200㎡未満)	件	1,254	1,057																
緑化計画提出件数(敷地面積200㎡以上)	件	550	554																

III-5	実施	身近なみどりのネットワークづくり	所管	みどり公園課										
<p>みどりのベルトづくり推進地区内で協定締結者への緑化活動の支援を引き続き行いました。 路線型の見えるみどりのベルトづくりを進める基礎資料収集のため、杉並区みどりの実態調査において路線型の緑視率調査を実施しました。</p>														
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>R3年度</th> <th>R4年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>推進地区内接道部緑化助成件数</td> <td>件</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>累計5</td> </tr> </tbody> </table>					活動指標	単位	R3年度	R4年度	備考	推進地区内接道部緑化助成件数	件	2	2	累計5
活動指標	単位	R3年度	R4年度	備考										
推進地区内接道部緑化助成件数	件	2	2	累計5										

III-6	一部実施	民有地の緑化推進	所管	みどり公園課															
<p>ブロック塀等を生けがきや植込みにすることで、通学路や避難通路の安全性を高めることができました。また、屋上緑化をすることでみどりの面積を増やすなど潤いのあるみどり空間をつくることができました。</p>																			
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>R3年度</th> <th>R4年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>屋上緑化助成整備面積</td> <td>m²</td> <td>43.6</td> <td>45.0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>接道部緑化助成による緑化延長</td> <td>m</td> <td>146.0</td> <td>152.5</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>					活動指標	単位	R3年度	R4年度	備考	屋上緑化助成整備面積	m ²	43.6	45.0		接道部緑化助成による緑化延長	m	146.0	152.5	
活動指標	単位	R3年度	R4年度	備考															
屋上緑化助成整備面積	m ²	43.6	45.0																
接道部緑化助成による緑化延長	m	146.0	152.5																

III-7	実施	みどりの基金の積立、運用	所管	みどり公園課										
<p>みどりの保全や区を代表する公園等の整備、荻外荘の復原・整備に活用するために、基金の積立、運用を行いました。</p>														
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>R3年度</th> <th>R4年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>みどりの基金寄附金額(区積立金除く)</td> <td>円</td> <td>17,035,534</td> <td>11,703,393</td> <td>累計83,898,158</td> </tr> </tbody> </table>					活動指標	単位	R3年度	R4年度	備考	みどりの基金寄附金額(区積立金除く)	円	17,035,534	11,703,393	累計83,898,158
活動指標	単位	R3年度	R4年度	備考										
みどりの基金寄附金額(区積立金除く)	円	17,035,534	11,703,393	累計83,898,158										

III-8	実施	雨水浸透施設の設置促進	所管	土木計画課															
<p>区が行う区道等の透水性舗装や公共施設への雨水浸透・貯留施設の設置をはじめ、民間施設に対しても対策施設の設置をお願いするなど、官民一体となり、水環境の保全にもつながる雨水流出抑制対策の推進を図りました。</p>																			
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>R3年度</th> <th>R4年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>雨水浸透施設設置助成戸数</td> <td>戸</td> <td>42</td> <td>50</td> <td>累計1,873</td> </tr> <tr> <td>区実施の透水性舗装の整備面積</td> <td>m²</td> <td>5,034</td> <td>3,409</td> <td>累計529,408</td> </tr> </tbody> </table>					活動指標	単位	R3年度	R4年度	備考	雨水浸透施設設置助成戸数	戸	42	50	累計1,873	区実施の透水性舗装の整備面積	m ²	5,034	3,409	累計529,408
活動指標	単位	R3年度	R4年度	備考															
雨水浸透施設設置助成戸数	戸	42	50	累計1,873															
区実施の透水性舗装の整備面積	m ²	5,034	3,409	累計529,408															

III-9	実施	水とみどりに親しめる場の維持整備	所管	みどり公園課										
<p>区民が水とみどりに親しめるようにするために、親水施設の適切な維持管理を行いました。</p>														
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>R3年度</th> <th>R4年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>親水施設のある公園の数(井戸水の活用)</td> <td>園</td> <td>11</td> <td>11</td> <td>区立公園数334</td> </tr> </tbody> </table>					活動指標	単位	R3年度	R4年度	備考	親水施設のある公園の数(井戸水の活用)	園	11	11	区立公園数334
活動指標	単位	R3年度	R4年度	備考										
親水施設のある公園の数(井戸水の活用)	園	11	11	区立公園数334										

Ⅲ-10	実施	区民農園の運営	所管	産業振興センター															
<p>区民が農作業を通じて農に対する理解と農地の重要性について理解を深めるとともに、貴重な都市の緑地として保全を図るため、区民農園6園、660区画(世帯貸629区画、団体貸31区画)の貸付を実施しました。</p>																			
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>R3年度</th> <th>R4年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>区民農園面積</td> <td>ha</td> <td>1.08</td> <td>1.08</td> <td></td> </tr> <tr> <td>区民農園利用者数</td> <td>人</td> <td>629</td> <td>629</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>					活動指標	単位	R3年度	R4年度	備考	区民農園面積	ha	1.08	1.08		区民農園利用者数	人	629	629	
活動指標	単位	R3年度	R4年度	備考															
区民農園面積	ha	1.08	1.08																
区民農園利用者数	人	629	629																

Ⅲ-11	実施	援農ボランティアの支援	所管	産業振興センター										
<p>高齢化等により労働力が不足している農業者を支援するために農業ボランティア制度の活性化に向けて検討しました。また、9人の援農ボランティアが農家において草取りや出荷作業など支援したほか、成田西ふれあい農業公園や農福連携農園においても、各園のボランティアによる農作業やイベント補助を通して、新たな担い手の育成につなげました。</p>														
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>R3年度</th> <th>R4年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>援農ボランティア登録者数</td> <td>人</td> <td>19</td> <td>19</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>					活動指標	単位	R3年度	R4年度	備考	援農ボランティア登録者数	人	19	19	
活動指標	単位	R3年度	R4年度	備考										
援農ボランティア登録者数	人	19	19											

Ⅲ-12	実施	農業体験の充実	所管	産業振興センター															
<p>成田西ふれあい農業公園及び農福連携農園のほか、上井草二丁目団体利用農園における収穫体験の場の拡充などにより農業と農地の保全を図りました。また、農業体験農園の運営支援として2件助成しました。</p>																			
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>R3年度</th> <th>R4年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>上井草二丁目団体利用農園利用団体数</td> <td>団体</td> <td>44</td> <td>55</td> <td></td> </tr> <tr> <td>農業体験農園数</td> <td>園</td> <td>2</td> <td>2</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>					活動指標	単位	R3年度	R4年度	備考	上井草二丁目団体利用農園利用団体数	団体	44	55		農業体験農園数	園	2	2	
活動指標	単位	R3年度	R4年度	備考															
上井草二丁目団体利用農園利用団体数	団体	44	55																
農業体験農園数	園	2	2																

Ⅲ-13	実施	みどりのボランティア活動の支援と推進	所管	みどり公園課															
<p>みどりのボランティア活動への理解を深めてもらうため、地域大学の講座を通じてボランティア活動の始め方、中低木の剪定の仕方や花壇への植え付け、生態系に関すること、区内の緑を散策するなど6回の講座を開催しました。受講を経て、楽しく区内の緑に親しんでもらった結果、「みどりのボランティア杉並」への参加に結びつきました。登録者には「みどりのボランティアニュース」を毎月発行し情報の共有を図りました。</p>																			
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>R3年度</th> <th>R4年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>みどりのボランティア杉並の新規登録者</td> <td>人</td> <td>15</td> <td>18</td> <td></td> </tr> <tr> <td>みどりのボランティアニュースの発行</td> <td>回</td> <td>12</td> <td>12</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>					活動指標	単位	R3年度	R4年度	備考	みどりのボランティア杉並の新規登録者	人	15	18		みどりのボランティアニュースの発行	回	12	12	
活動指標	単位	R3年度	R4年度	備考															
みどりのボランティア杉並の新規登録者	人	15	18																
みどりのボランティアニュースの発行	回	12	12																

Ⅲ-14	実施	緑化、自然環境の知識の普及、啓発	所管	みどり公園課										
<p>みどりに関する知識の普及啓発をより一層充実させるため、「みどりの新聞」の発行や、みどりのイベント・落ち葉感謝祭等のほか、みどりの講座を2回実施しました。</p>														
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>R3年度</th> <th>R4年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>みどりの新聞発行部数</td> <td>部</td> <td>34,600</td> <td>34,000</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>					活動指標	単位	R3年度	R4年度	備考	みどりの新聞発行部数	部	34,600	34,000	
活動指標	単位	R3年度	R4年度	備考										
みどりの新聞発行部数	部	34,600	34,000											

III-15	実施	みどりの相談所等緑化相談の充実	所管	みどり公園課										
<p>塚山公園みどりの相談所では、みどりに関する様々な情報発信の場として、区民からのみどりに関する相談に答えるとともに、さまざまなイベントや講習会を開催しました。 管理事務所の開設時間は、緑化関係の専門書をそろえた図書コーナーを開放しています。</p>														
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>R3年度</th> <th>R4年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>みどりに関する相談件数</td> <td>件</td> <td>255</td> <td>237</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>					活動指標	単位	R3年度	R4年度	備考	みどりに関する相談件数	件	255	237	
活動指標	単位	R3年度	R4年度	備考										
みどりに関する相談件数	件	255	237											

III-16	一部実施	区立施設の緑化推進	所管	みどり公園課															
<p>公共施設や学校の改築などをする際には計画通知にあわせて一定基準の接道部緑化、基準緑地面積の確保、高木、中木、低木の本数の確保を行っています。区立施設についてはなるべく既存の樹木を残して計画をするよう指導しています。また、公共施設の緑化状況により、寄附樹木や区営苗圃で育成中の樹木を植える事業を行っています。</p>																			
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>R3年度</th> <th>R4年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>区営苗圃の育成本数</td> <td>本</td> <td>1,040</td> <td>768</td> <td></td> </tr> <tr> <td>苗木の育成委託本数</td> <td>本</td> <td>6,500</td> <td>6,500</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>					活動指標	単位	R3年度	R4年度	備考	区営苗圃の育成本数	本	1,040	768		苗木の育成委託本数	本	6,500	6,500	
活動指標	単位	R3年度	R4年度	備考															
区営苗圃の育成本数	本	1,040	768																
苗木の育成委託本数	本	6,500	6,500																

III-17	実施	道路・河川緑化の推進	所管	土木計画課										
<p>都市計画道路補助132号線は区民と区長の対話集会を開催するとともに、補助221号線については事業認可を取得し、区民と区長の対話集会を開催しました。</p>														
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>R3年度</th> <th>R4年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>都市計画道路（区管理）植樹延長（改修含む）</td> <td>m</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>累計1,028 (H21年度以降)</td> </tr> </tbody> </table>					活動指標	単位	R3年度	R4年度	備考	都市計画道路（区管理）植樹延長（改修含む）	m	0	0	累計1,028 (H21年度以降)
活動指標	単位	R3年度	R4年度	備考										
都市計画道路（区管理）植樹延長（改修含む）	m	0	0	累計1,028 (H21年度以降)										

III-18	実施	公園の整備	所管	みどり公園課															
<p>①下高井戸おおぞら公園は、第二期整備工事に向けて東京都と調整を進めるとともに、修正設計を完了しました。（仮称）杉並第八小学校跡地公園の整備、馬橋公園の拡張整備については、実施設計を完了しました。 ②令和2年度に都立高井戸公園の一部が開園しましたが、全面開園に向け、引き続き東京都へ働きかけを行いました。 ③馬橋えんがわ公園の整備工事を行いました。また、富士見丘北公園の拡張整備については、実施設計を完了しました。</p>																			
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>R3年度</th> <th>R4年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>区立公園面積</td> <td>m²</td> <td>657,491.89</td> <td>667,194.94</td> <td></td> </tr> <tr> <td>区立公園数</td> <td>園</td> <td>330</td> <td>334</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>					活動指標	単位	R3年度	R4年度	備考	区立公園面積	m ²	657,491.89	667,194.94		区立公園数	園	330	334	
活動指標	単位	R3年度	R4年度	備考															
区立公園面積	m ²	657,491.89	667,194.94																
区立公園数	園	330	334																

III-19	実施	多世代が利用できる公園づくり	所管	みどり公園課															
<p>大宮前公園を中心とした大宮前公園区の6公園について改修工事を行うとともに、宮下橋公園を中心とした宮下橋公園区内の公園を対象にワークショップを開催して、改修案をまとめました。</p>																			
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>R3年度</th> <th>R4年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>設計を実施した公園区数</td> <td>公園区</td> <td>1</td> <td>1</td> <td></td> </tr> <tr> <td>工事を実施した公園区数</td> <td>公園区</td> <td>1</td> <td>1</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>					活動指標	単位	R3年度	R4年度	備考	設計を実施した公園区数	公園区	1	1		工事を実施した公園区数	公園区	1	1	
活動指標	単位	R3年度	R4年度	備考															
設計を実施した公園区数	公園区	1	1																
工事を実施した公園区数	公園区	1	1																

Ⅲ-20	実施	生物多様性に配慮した公園づくり	所管	みどり公園課
<p>生物多様性に配慮した緑化指針の作成に向けて研究しました。 馬橋えんがわ公園の整備にあたっては、植栽には在来種を一部利用しました。</p>				

Ⅲ-21	一部実施	生き物生息場所の保全	所管	みどり公園課										
<p>杉並区の貴重な植物を保護するため、樹木剪定、草刈り等林床部の整備をし、生育環境の保全に努めました。</p>														
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>R3年度</th> <th>R4年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>生き物生息場所の保全</td> <td>箇所</td> <td>3</td> <td>3</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>					活動指標	単位	R3年度	R4年度	備考	生き物生息場所の保全	箇所	3	3	
活動指標	単位	R3年度	R4年度	備考										
生き物生息場所の保全	箇所	3	3											

Ⅲ-22	実施	水辺環境の整備	所管	土木計画課										
<p>区民とともに水辺環境を再生・創出する取組において、自然環境・保全に係る区民意識の高揚を図るため、シンポジウムを開催しました。シンポジウムでは、4団体による活動報告と専門家によるディスカッションを行い、176名が参加しました。その他、区民等関連団体による善福寺川周辺の自然環境保全等のイベントの支援として、資材の貸し出しを行いました。</p>														
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>R3年度</th> <th>R4年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>善福寺川に関する普及啓発活動</td> <td>回</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>累計15</td> </tr> </tbody> </table>					活動指標	単位	R3年度	R4年度	備考	善福寺川に関する普及啓発活動	回	1	1	累計15
活動指標	単位	R3年度	R4年度	備考										
善福寺川に関する普及啓発活動	回	1	1	累計15										

Ⅲ-23	実施	自然環境調査等の実施	所管	環境課・みどり公園課 土木計画課																				
<p>①杉並区内における自然環境を把握するため、杉並区自然環境調査(第8次)の、令和5年度に実施する本調査及び令和6年度に実施する補足調査と報告書作成に向けた事前調査を実施しました。また、区内の自然環境を紹介する広報紙「すぎなみの街と自然」を1回発行しました。 ②みどりの実態調査はおおむね5年ごとに実施することとし、令和4年度に調査を実施しました。 ③善福寺川周辺の小学生とその保護者合わせて225名が参加し、12グループに分かれて水鳥に関する解説を聞きながら調査を実施しました。</p>																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>R3年度</th> <th>R4年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>会報「すぎなみの街と自然」の発行</td> <td>回</td> <td>1</td> <td>1</td> <td></td> </tr> <tr> <td>杉並区みどりの実態調査</td> <td>回</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>累計11</td> </tr> <tr> <td>水鳥一斉調査</td> <td>回</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>累計15 (H20年度以降)</td> </tr> </tbody> </table>					活動指標	単位	R3年度	R4年度	備考	会報「すぎなみの街と自然」の発行	回	1	1		杉並区みどりの実態調査	回	0	1	累計11	水鳥一斉調査	回	1	1	累計15 (H20年度以降)
活動指標	単位	R3年度	R4年度	備考																				
会報「すぎなみの街と自然」の発行	回	1	1																					
杉並区みどりの実態調査	回	0	1	累計11																				
水鳥一斉調査	回	1	1	累計15 (H20年度以降)																				

Ⅲ-24	実施	自然観察会などの開催	所管	環境課										
<p>善福寺公園、和田堀公園等で、身近な野鳥や昆虫などの生物を観察する講座等を開催し、自然環境への理解を深めました。</p>														
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>R3年度</th> <th>R4年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>自然観察会の実施回数</td> <td>回</td> <td>4</td> <td>4</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>					活動指標	単位	R3年度	R4年度	備考	自然観察会の実施回数	回	4	4	
活動指標	単位	R3年度	R4年度	備考										
自然観察会の実施回数	回	4	4											

基本目標Ⅳ 区民の健康と生活環境が守られる快適なまちをつくる

基本施策（１）美しく清潔なまちへの取組

基本施策（２）環境汚染リスクの管理（公害対策への取組）

指標の現状と目標値

指標名	実績			目標値	単位
	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	前年度比	令和6年度 (2024)	
まちなみに美しさや落ち着きがあると思う区民の割合※1	79.6	80.0	0.4	84.0	%
道路交通騒音環境基準達成率※2	83.3	79.2	△4.1	100	%
適正管理化学物質の環境への排出量	5,771	5,827	56	5,500	kg/年
光化学スモッグ注意報発令回数※3	3	7	4	0	回

※1 区民意向調査による

※2 区内測定箇所 24 地点・昼間の測定値から算出

※3-1 光化学スモッグの発令は地域ごとに出され、杉並区は「区西部」に位置付けられている。

※3-2 光化学スモッグ注意報の発令基準は、オキシダント濃度 0.12ppm 以上（1 時間値）

目標達成に向けての課題と今後に向けて

<令和4年度の主な取組>

美しく清潔なまちをつくるため、たばこやごみのポイ捨てやごみの不適正な排出等を防止し、誰もが快適に暮らせる良好な生活環境の確保に向け、区民・事業者等への啓発活動や指導、環境美化活動の支援等を通じて、マナーの向上等を図る取組を推進しました。

区内の道路交通騒音・振動については、定期的に測定し、実態把握を行うとともに、測定結果を道路整備・補修の参考資料として道路管理者等に対し提供しました。

また、区に寄せられる公害に関連する苦情・相談は、騒音・振動に関するものが多く、両方で総数の半数を超えています。特に解体工事等に関する内容が多く、区では「杉並区建築物の解体工事及びアスベスト飛散防止に関する指導要綱」に基づく解体工事の事前届出により実態の把握を行いました。

なお、令和2年度の大気汚染防止法改正に伴い、令和4年度より一定規模以上の解体等工事の各自治体への事前調査結果報告が義務付けられたことから、この情報と要綱に

よる届出情報を元に、解体等工事現場への立入調査を行い、事業者への啓発を図るとともに、アスベストの飛散防止と苦情の未然防止に努めました。

また、区民の健康に影響するおそれのある有害な化学物質(適正管理化学物質)を減らすため、ガソリンスタンドやクリーニング店などの事業者を対象に毎年調査を実施し、年間の使用量や排出状況を把握するとともに、化学物質の取扱方法等の情報提供や使用量削減の指導に取り組んでいます。適正管理化学物質の環境への排出量は、多少の増減がありながらも減少傾向にあります。

現在、区内の大気汚染の状況は改善され、多くの大気汚染物質は環境基準を満たしていますが、光化学スモッグ注意報は、減少してきているものの依然として毎年複数回発令されています。注意報は光化学スモッグの原因物質である光化学オキシダント濃度が高い場合に発令されますが、この光化学オキシダントを減らすには VOC(揮発性有機化合物)排出量の削減が重要なことから、国、都を含めた広域的な対策が不可欠です。光化学スモッグ注意報の発令時に、区では健康被害の発生を防ぐため、防災無線や垂れ幕の掲出等により区民への周知を図っています。

① 路上喫煙マナー啓発活動の取組

路上喫煙対策では、路上禁煙地区はもとより、区内全域を対象として、警備会社等への委託による巡回パトロールや路上喫煙防止指導員による巡回指導を継続して実施しました。

新型コロナウイルス感染症の影響で、地域の行事等が中止となったことにより、実施できなかった啓発事業もありましたが、感染症対策を講じたうえで、路上禁煙地区のある駅前を中心に、喫煙ルールの周知・徹底のため、警備会社と連携し啓発キャンペーン等を実施しました。

しかしながら、路上禁煙地区内での、公衆喫煙場所等以外での喫煙行為や、区内全域での歩きタバコ・ポイ捨てなど、喫煙者のマナーに対するご相談等、喫煙ルールの一層の周知・徹底を望む声などが寄せられています。また、区が設置している公衆喫煙場所の仕切りはパーテーション型であり、受動喫煙への懸念の声も寄せられること等から、民間事業者に対し、公衆喫煙場所設置助成制度を周知するなど、受動喫煙に配慮した公衆喫煙場所の整備に向けた取組を行いました。

今後も、公衆喫煙場所の改善等に努めるとともに、巡回パトロールや普及啓発活動により、喫煙ルールを周知し、更なる



喫煙ルール路面表示

分煙化の徹底を推進していきます。

② 管理不適正な空地等への取組

管理不適正な空家や空地等については、都市整備部門や保健福祉部門等と連携のうえ、樹木繁茂等の現地調査を行い、迅速な対応に努めました。併せて、自主的な解決方法についての助言等を行いました。

近年、管理不適正な空地等の所有者が不明な場合や、所有者や居住者が高齢化し、対応が困難となるケースも多くなり、課題の解決が長期化・複雑化する傾向があります。今後も、関係部署と一層の連携を図りながら、早期に適切な改善が図られるよう、助言・指導等の取組を進めていきます。

③ 外来鳥獣等の防除の取組

ハクビシンなどの外来鳥獣等による被害相談や目撃情報は、毎年、多数寄せられています。区では、専用電話「有害鳥獣等相談 110 番」を設置し、区民の不安や疑問への迅速な対応を図っています。



アライグマ

ハクビシン

生態系や生活環境等への被害がある又は被害のおそれがある場合には、鳥獣保護管理法に基づく許可を得た専門技術を有する事業者へ委託し、ハクビシンなどの有害鳥獣を捕獲する箱わなの設置、処分等を行っています。令和4年度は、306基の箱わなを設置し、67頭のハクビシン等を捕獲しました。

今後も、東京都と緊密に連携しながら、情報共有を図り、生活環境への被害の軽減に努めていきます。

④ 歴史的建造物を活用したまちづくり

荻外荘は、戦前に内閣総理大臣を3度務めた近衛文麿の旧宅で、組閣や日本の対外政策の重要な会談が行われた、日本政治史上重要な場所として、平成28年3月に国の史跡に指定されました。荻外荘は、その重要な会談が行われた昭和15～16年頃の姿に可能な限り復原して公園として整備し、適切に保存・活用します。併せて、荻外荘や近衛文麿に関する文化財等の展示を行うことで、その価値を杉並区内外に広く伝え、次世代に確実に継承していきます。



完成イメージ（敷地南側から望む）

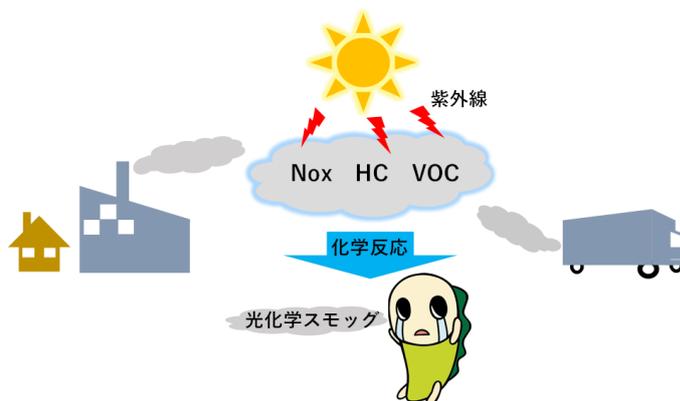
令和2～3年度に（仮称）荻外荘公園復原整備の基本・実施設計を行い、令和4年度からは復原整備工事に着手しました。また、展示休憩施設棟の設計に当たっては、令和4

年度に公募型プロポーザルを実施し、応募事業者 29 社から設計事業者を選定した後、設計に着手しました。機運醸成では、開園に向けた取組として、荻外荘オリジナルグッズの販売を令和4年8月に開始したほか、文化財の復原にスポットを当てた講演会「建物の復原と荻外荘」を開催しました。今後、公園整備が完了した際には、荻窪駅周辺まちづくりの目標のひとつである「住んでよし、訪れてよしのまち」としての魅力を発信する存在として展開していきます。

⑤ 自動車等に起因する大気汚染を防ぐ取組

工場・事業所などの固定発生源対策により、区内の大気環境は改善されているほか、ディーゼル車規制等の自動車排出ガス対策により、二酸化窒素、浮遊粒子状物質などは環境基準を達成しています。しかし、主要な大気汚染物質のうち光化学スモッグの原因となる、光化学オキシダントは唯一改善されておらず、依然として夏季には光化学スモッグ注意報が複数回発令されています。

光化学オキシダントの主な発生原因の一つが、印刷や塗装に使用される有機溶剤等に含まれる VOC (揮発性有機化合物) です。VOC の大気中への排出を抑制するため、区では東京都と連携し、事業者への排出規制のほか、自動車や家庭からの排出抑制に努めました。



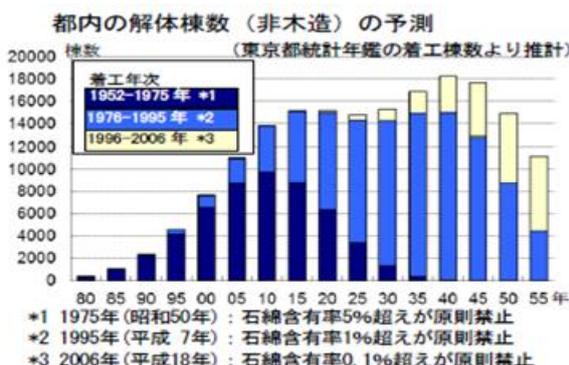
※光化学スモッグ注意報等の発令は地域ごとに出され、杉並区は「区西部」に位置付けられています。

※光化学スモッグ注意報の発令基準は、オキシダント濃度 0.12ppm 以上(1時間値)です。

⑥ 解体工事に伴うアスベスト飛散防止対策の強化について

吹付けアスベスト(石綿)等が使用された建築物等の解体工事件数は、ほぼピークを迎えつつあると考えられ、今後、令和 32 年頃までは現在の水準が続くと予想されています。

令和 2 年の大気汚染防止法改正により、令和 4 年度から一定規模以上の解体等工事については、環境省と厚生労働省が



導入した共通システムへの入力等による、事前調査結果の各自治体への報告が義務付けられました。

令和4年度は共通システム等により3,509件の報告を受理し、さらに区要綱に基づく解体届出を912件受理しました。その内、165件に立入調査を行い、アスベスト飛散防止対策の徹底と近隣への配慮を要請しました。

この他、一般大気環境中のアスベスト濃度を測定し、解体工事による環境への影響等の有無について確認しました。

全ての建物のリフォーム・解体工事の前には、アスベスト含有建材の有無の調査が義務付けられています。（令和4年度から報告義務有）



屋根材!?

外壁塗装!?

身近にまだある
アスベスト

アスベストは不燃・耐熱性の特徴から様々な建築材料に含有されていました。
しかし、アスベストによる健康影響が判明し、平成18年までにアスベスト含有建材は製造されなくなりました。
そのため、平成18年以前に建築された建物にはアスベスト含有建材が使用されている可能性があります。

基本目標Ⅳ 個別事業の取組状況

・累計(備考欄):事業開始時からの累計数値

IV-1	実施	環境美化活動の推進	所管	環境課															
<p>杉並区を清潔で快適なまちにするための取組として、区内で地域清掃活動を行う団体・個人に対しゴミ袋の提供や火ばさみの貸し出しを行いました。 新型コロナウイルス感染症の影響により、令和3年度までは実績が落ち込んでいましたが、令和4年度には活動者数・団体数ともにコロナ禍前に近い実績となりました。</p>																			
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>R3年度</th> <th>R4年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域の清掃活動への活動者数</td> <td>人</td> <td>6,036</td> <td>15,013</td> <td></td> </tr> <tr> <td>地域の清掃活動への活動団体数(個人含む)</td> <td>団体</td> <td>43</td> <td>64</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>					活動指標	単位	R3年度	R4年度	備考	地域の清掃活動への活動者数	人	6,036	15,013		地域の清掃活動への活動団体数(個人含む)	団体	43	64	
活動指標	単位	R3年度	R4年度	備考															
地域の清掃活動への活動者数	人	6,036	15,013																
地域の清掃活動への活動団体数(個人含む)	団体	43	64																

IV-2	実施	管理不適正な空地等の課題解決に向けた助言・指導	所管	環境課										
<p>区民が安心して快適に暮らせる生活環境を維持するため、樹木・雑草が繁茂した空き地等の所有者に対し、文書催告だけではなく、対面交渉が可能な所有者には会い、適正管理を指導し、是正を図りました。</p>														
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>R3年度</th> <th>R4年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>管理が不良な空家・空き地の相談件数</td> <td>件</td> <td>259</td> <td>271</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>					活動指標	単位	R3年度	R4年度	備考	管理が不良な空家・空き地の相談件数	件	259	271	
活動指標	単位	R3年度	R4年度	備考										
管理が不良な空家・空き地の相談件数	件	259	271											

IV-3	実施	路上喫煙マナー啓発活動実施	所管	環境課															
<p>職員のほか、朝の通勤時間帯を中心に、民間警備会社等による巡回指導に取り組みました。また、民間警備会社と連携して、喫煙マナーの普及・啓発活動を実施しました。</p>																			
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>R3年度</th> <th>R4年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>定点観測(中杉通り、高南通り)による吸い殻のポイ捨て本数(調査1回当たりの平均値)</td> <td>本</td> <td>19</td> <td>20</td> <td></td> </tr> <tr> <td>路上喫煙防止指導件数</td> <td>件</td> <td>531</td> <td>705</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>					活動指標	単位	R3年度	R4年度	備考	定点観測(中杉通り、高南通り)による吸い殻のポイ捨て本数(調査1回当たりの平均値)	本	19	20		路上喫煙防止指導件数	件	531	705	
活動指標	単位	R3年度	R4年度	備考															
定点観測(中杉通り、高南通り)による吸い殻のポイ捨て本数(調査1回当たりの平均値)	本	19	20																
路上喫煙防止指導件数	件	531	705																

IV-4	実施	適正な分別ルールに関する周知・啓発	所管	杉並清掃事務所										
<p>集積所に排出されたごみの排出調査を行い、不適切な排出者に対し、ごみの正しい分け方や出し方などの指導のほか、事業系ごみの有料ごみ処理券未貼付者への指導などを行いました。</p>														
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>R3年度</th> <th>R4年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>指導件数</td> <td>件</td> <td>524</td> <td>221</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>					活動指標	単位	R3年度	R4年度	備考	指導件数	件	524	221	
活動指標	単位	R3年度	R4年度	備考										
指導件数	件	524	221											

IV-5	実施	ごみ・資源の排出指導	所管	杉並清掃事務所										
<p>事業系大規模建築物の所有者若しくは管理者に対し、個々の建築物への立入り調査を行い、廃棄物の減量と再利用の推進に関して指導・助言を行いました。</p>														
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>R3年度</th> <th>R4年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>立入り指導件数</td> <td>件</td> <td>49</td> <td>131</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>					活動指標	単位	R3年度	R4年度	備考	立入り指導件数	件	49	131	
活動指標	単位	R3年度	R4年度	備考										
立入り指導件数	件	49	131											

IV-6	実施	ごみ集積所の環境美化	所管	杉並清掃事務所															
<p>カラス等によるごみ集積所のごみの散乱を防ぎ、ごみ集積所の衛生環境を保持するために折り畳み式防鳥用ボックスや防鳥用ネットを配布しました。</p>																			
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>R3年度</th> <th>R4年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>防鳥用ネットの配布</td> <td>枚</td> <td>1,057</td> <td>941</td> <td></td> </tr> <tr> <td>折り畳み式防鳥用ボックスの配布</td> <td>基</td> <td>1,177</td> <td>816</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>					活動指標	単位	R3年度	R4年度	備考	防鳥用ネットの配布	枚	1,057	941		折り畳み式防鳥用ボックスの配布	基	1,177	816	
活動指標	単位	R3年度	R4年度	備考															
防鳥用ネットの配布	枚	1,057	941																
折り畳み式防鳥用ボックスの配布	基	1,177	816																

IV-7	実施	放置自転車対策の推進	所管	土木管理課															
<p>駅周辺の放置自転車の減少のため、放置自転車撤去業務のほか、自転車駐車場誘導業務や放置防止啓発活動などを行いました。</p>																			
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>R3年度</th> <th>R4年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>放置自転車台数</td> <td>台</td> <td>888</td> <td>921</td> <td></td> </tr> <tr> <td>撤去台数</td> <td>台</td> <td>8,135</td> <td>8,452</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>					活動指標	単位	R3年度	R4年度	備考	放置自転車台数	台	888	921		撤去台数	台	8,135	8,452	
活動指標	単位	R3年度	R4年度	備考															
放置自転車台数	台	888	921																
撤去台数	台	8,135	8,452																

IV-8	実施	まちに調和した屋外広告物設置の啓発と取締りの実施	所管	土木管理課・杉並土木事務所 都市整備部管理課															
<p>景観に配慮した美しいまちをつくるため、屋外広告物の設置者に対し、まちに調和した広告物を設置するよう啓発するとともに、違反広告物の撤去を引き続き行いました。</p>																			
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>R3年度</th> <th>R4年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>屋外広告物申請件数</td> <td>件</td> <td>555</td> <td>563</td> <td></td> </tr> <tr> <td>違反広告物の除却</td> <td>枚</td> <td>31,989</td> <td>31,071</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>					活動指標	単位	R3年度	R4年度	備考	屋外広告物申請件数	件	555	563		違反広告物の除却	枚	31,989	31,071	
活動指標	単位	R3年度	R4年度	備考															
屋外広告物申請件数	件	555	563																
違反広告物の除却	枚	31,989	31,071																

IV-9	実施	景観まちづくりの推進	所管	都市整備部管理課 みどり公園課															
<p>①景観に配慮したまちなみを将来にわたり継承し創出するため、大規模建築物及び公共施設の事前協議や建築物等の届出による景観誘導を図りました。 ②区民の景観に対する意識を高め、自主的に景観づくりに取り組む風土を醸成するため、景観新聞(景観録)の発行を通じた普及啓発を行いました。</p>																			
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>R3年度</th> <th>R4年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>景観計画に基づく届出数</td> <td>件</td> <td>202</td> <td>208</td> <td></td> </tr> <tr> <td>景観新聞(景観録)の発行部数</td> <td>部</td> <td>17,300</td> <td>17,000</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>					活動指標	単位	R3年度	R4年度	備考	景観計画に基づく届出数	件	202	208		景観新聞(景観録)の発行部数	部	17,300	17,000	
活動指標	単位	R3年度	R4年度	備考															
景観計画に基づく届出数	件	202	208																
景観新聞(景観録)の発行部数	部	17,300	17,000																

IV-10	実施	公共施設による景観整備	所管	都市整備部管理課										
<p>公共施設が地域の良好な景観づくりに関し先導的な役割を担うため、施設整備にあたっては、杉並区公共施設景観形成指針に沿った事前協議を行いました。</p>														
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>R3年度</th> <th>R4年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>公共施設の整備に係る事前協議</td> <td>件</td> <td>24</td> <td>30</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>					活動指標	単位	R3年度	R4年度	備考	公共施設の整備に係る事前協議	件	24	30	
活動指標	単位	R3年度	R4年度	備考										
公共施設の整備に係る事前協議	件	24	30											

IV-11	実施	歴史的建造物を活用したまちづくり	所管	みどり公園課
<p>令和2～3年度に(仮称)荻外荘公園復原整備の基本・実施設計を行い、令和4年度からはいよいよ復原整備工事に着手しました。また、展示休憩施設棟の設計に当たっては、令和4年度に公募型プロポーザルを実施し、応募事業者29社から設計事業者を選定した後、設計に着手しました。機運醸成では、開園に向けた取組として、荻外荘オリジナルグッズの販売を令和4年8月に開始したほか、文化財の復原にスポットを当てた講演会「建物の復原と荻外荘」を開催しました。</p>				

IV-12	実施	屋敷林等の保全の推進	所管	みどり公園課										
<p>杉並区緑地保全方針モデル地区において、「みどりの支援隊」で落ち葉掃き等を行いました。また、地域住民との交流や屋敷林の効果をPRするために屋敷林の見学や月見の会、たき火体験等のイベントを開催しました。</p>														
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>R3年度</th> <th>R4年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>屋敷林面積</td> <td>ha</td> <td>19</td> <td>16</td> <td>杉並区みどりの実態調査</td> </tr> </tbody> </table>					活動指標	単位	R3年度	R4年度	備考	屋敷林面積	ha	19	16	杉並区みどりの実態調査
活動指標	単位	R3年度	R4年度	備考										
屋敷林面積	ha	19	16	杉並区みどりの実態調査										

IV-13	実施	自動車交通量調査、大気汚染常時測定調査、自動車走行騒音振動測定調査の実施	所管	環境課															
<p>環境基準を満たしているかを把握するため、区内6地点で自動車騒音の常時監視、4地点で大気汚染常時監視を実施しました。このほか、自動車騒音振動移動調査や自動車排気ガス移動調査を実施しました。</p>																			
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>R3年度</th> <th>R4年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>自動車騒音振動移動調査件数</td> <td>件</td> <td>24</td> <td>24</td> <td></td> </tr> <tr> <td>自動車排気ガス移動調査件数</td> <td>件</td> <td>20</td> <td>20</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>					活動指標	単位	R3年度	R4年度	備考	自動車騒音振動移動調査件数	件	24	24		自動車排気ガス移動調査件数	件	20	20	
活動指標	単位	R3年度	R4年度	備考															
自動車騒音振動移動調査件数	件	24	24																
自動車排気ガス移動調査件数	件	20	20																

IV-14	実施	大気汚染被害対策の実施	所管	保健予防課										
<p>大気汚染により健康障害者と認定された方を対象に医療費助成を行いました。また、乳幼児の気管支ぜん息に係る健康診査及びアレルギー相談は例年どおり実施しましたが、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、講演会は全て中止となりました。</p>														
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>R3年度</th> <th>R4年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大気汚染健康障害者医療費助成の認定者数</td> <td>人</td> <td>1,826</td> <td>1,702</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>					活動指標	単位	R3年度	R4年度	備考	大気汚染健康障害者医療費助成の認定者数	人	1,826	1,702	
活動指標	単位	R3年度	R4年度	備考										
大気汚染健康障害者医療費助成の認定者数	人	1,826	1,702											

IV-15	実施	光化学スモッグ発生連絡体制の整備と被害発生時の対策	所管	保健予防課・環境課															
<p>光化学スモッグによる区民等の健康被害を防止するため、光化学スモッグ注意報等の発令時には、防災行政無線、垂れ幕、ファックス一斉送信等により、区民、小・中学校、保育園、子供園等へ速やかに周知しました。また、光化学スモッグによる健康被害が発生した際、迅速かつ適切に対応できるようにするため、健康被害発生時の連絡網を整備し、区内の学校及び保育所等に周知しました。</p>																			
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>R3年度</th> <th>R4年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>光化学スモッグ注意報発令回数</td> <td>回</td> <td>3</td> <td>7</td> <td></td> </tr> <tr> <td>光化学スモッグ被害届出者数</td> <td>人</td> <td>0</td> <td>0</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>					活動指標	単位	R3年度	R4年度	備考	光化学スモッグ注意報発令回数	回	3	7		光化学スモッグ被害届出者数	人	0	0	
活動指標	単位	R3年度	R4年度	備考															
光化学スモッグ注意報発令回数	回	3	7																
光化学スモッグ被害届出者数	人	0	0																

IV-16	実施	児童生徒の健康管理の充実	所管	学務課															
<p>児童生徒が健やかに成長できるように、4月から6月にかけて、全校で健康診断を実施し、呼吸器系疾患の早期発見に努めました。</p> <p>また、受水槽の水質検査を行うとともに、教室内の空気環境検査やホルムアルデヒド・キシレンなど空気中の化学物質濃度測定等の空気環境衛生検査を実施しました。</p>																			
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>R3年度</th> <th>R4年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>区立小中学校室内空气中化学物質濃度検査実施校数</td> <td>校</td> <td>16</td> <td>10</td> <td></td> </tr> <tr> <td>区立小中学校環境衛生検査実施校数</td> <td>校</td> <td>64</td> <td>64</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>					活動指標	単位	R3年度	R4年度	備考	区立小中学校室内空气中化学物質濃度検査実施校数	校	16	10		区立小中学校環境衛生検査実施校数	校	64	64	
活動指標	単位	R3年度	R4年度	備考															
区立小中学校室内空气中化学物質濃度検査実施校数	校	16	10																
区立小中学校環境衛生検査実施校数	校	64	64																

IV-17	実施	大気汚染防止に向けた区施設での取組の推進	所管	営繕課
<p>環境負荷の低減に向け、ボイラー、ガスヒートポンプエアコン及びガス給湯器を設置・更新の際は、エネルギー効率が高く窒素酸化物の排出が少ない東京都認定の「低NOx・低CO2小規模燃焼機器」を使用するなど、環境負荷の低減に努めました。また、所管課から提出された点検記録を確認し、適切な点検が行われていることを確認しました。</p>				

IV-18	実施	有害化学物質の取扱いに関する指導	所管	環境課										
<p>都条例に基づき、クリーニング店やガソリンスタンド等の事業者に対して化学物質使用料等の調査を実施し、より揮発性の低い化学物質への転換や排出量の削減を促しました。</p>														
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>R3年度</th> <th>R4年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>主な揮発性有機化合物(VOC)の排出量</td> <td>kg/年</td> <td>5,771</td> <td>5,827</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>					活動指標	単位	R3年度	R4年度	備考	主な揮発性有機化合物(VOC)の排出量	kg/年	5,771	5,827	
活動指標	単位	R3年度	R4年度	備考										
主な揮発性有機化合物(VOC)の排出量	kg/年	5,771	5,827											

IV-19	実施	区施設及び民間建築物からの有害化学物質の排除	所管	営繕課・建築課										
<p>①区施設の工事では、有害化学物質を含有する建材等を使用しないこととし、室内塗装については水性系塗料を使用しました。また、新築や内装改修工事等の完成時に居室内の揮発性有機化合物濃度を測定し、利用者の健康に配慮しました。</p> <p>②区施設・民間建築物について、建築確認申請の審査や完了検査の際、建築基準法に適合した建材を使用していることを確認しました。</p>														
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>R3年度</th> <th>R4年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新築工事及び利用者が継続的に利用する居室における内装改修工事完成時の揮発性有機化合物濃度測定率</td> <td>%</td> <td>100</td> <td>100</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>					活動指標	単位	R3年度	R4年度	備考	新築工事及び利用者が継続的に利用する居室における内装改修工事完成時の揮発性有機化合物濃度測定率	%	100	100	
活動指標	単位	R3年度	R4年度	備考										
新築工事及び利用者が継続的に利用する居室における内装改修工事完成時の揮発性有機化合物濃度測定率	%	100	100											

IV-20	実施	アスベスト（石綿）の適正処理の指導	所管	環境課															
<p>石綿飛散防止対策のため、飛散性の高い吹付け石綿等の除去工事について届出のあった施設へ立入調査を実施し、工事方法を確認して石綿の飛散防止徹底を指導しました。</p> <p>大気汚染防止法改正に伴い令和4年度から一定規模以上の解体等工事について届出が義務付けられたことから、届出内容の確認及び法改正の周知のため、対象施設を抽出し現場調査を行いました。</p>																			
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>R3年度</th> <th>R4年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大気汚染防止法に基づく特定粉じん排出等作業実施届出数</td> <td>件</td> <td>22</td> <td>20</td> <td></td> </tr> <tr> <td>解体等工事現場立入件数</td> <td>件</td> <td>27</td> <td>165</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>					活動指標	単位	R3年度	R4年度	備考	大気汚染防止法に基づく特定粉じん排出等作業実施届出数	件	22	20		解体等工事現場立入件数	件	27	165	
活動指標	単位	R3年度	R4年度	備考															
大気汚染防止法に基づく特定粉じん排出等作業実施届出数	件	22	20																
解体等工事現場立入件数	件	27	165																

IV-21	実施	ダイオキシン類などの有害化学物質調査の実施	所管	環境課															
<p>区民への影響が無いことを確認するため、大気中のダイオキシン類調査を3地点で年4回実施しました。また、河川のダイオキシン類調査を、2河川(神田川、善福寺川)4地点で年2回実施しました。いずれも基準値以下であることを確認しました。</p>																			
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>R3年度</th> <th>R4年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大気中のダイオキシン類年平均濃度</td> <td>pg-TEQ/m³</td> <td>0.011</td> <td>0.011</td> <td>環境基準 0.6pg-TEQ/m³以下</td> </tr> <tr> <td>河川ダイオキシン類年平均濃度</td> <td>pg-TEQ/l</td> <td>0.113</td> <td>0.101</td> <td>環境基準 1pg-TEQ/l以下</td> </tr> </tbody> </table>					活動指標	単位	R3年度	R4年度	備考	大気中のダイオキシン類年平均濃度	pg-TEQ/m ³	0.011	0.011	環境基準 0.6pg-TEQ/m ³ 以下	河川ダイオキシン類年平均濃度	pg-TEQ/l	0.113	0.101	環境基準 1pg-TEQ/l以下
活動指標	単位	R3年度	R4年度	備考															
大気中のダイオキシン類年平均濃度	pg-TEQ/m ³	0.011	0.011	環境基準 0.6pg-TEQ/m ³ 以下															
河川ダイオキシン類年平均濃度	pg-TEQ/l	0.113	0.101	環境基準 1pg-TEQ/l以下															

IV-22	実施	土壌汚染防止の指導等	所管	環境課・産業振興センター															
<p>①土壌汚染防止のため、東京都環境確保条例に基づき、有害物質を取り扱っていた工場、指定作業場の廃止時に、土壌汚染調査の実施を指導しました。 ②減農薬・減化学肥料に努め、土壌を汚染することのないよう、農業委員会を通して農業者へ啓発を行いました。</p>																			
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>R3年度</th> <th>R4年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>土壌汚染状況調査報告書届出件数</td> <td>件</td> <td>3</td> <td>5</td> <td></td> </tr> <tr> <td>農業委員会の開催</td> <td>回</td> <td>12</td> <td>12</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>					活動指標	単位	R3年度	R4年度	備考	土壌汚染状況調査報告書届出件数	件	3	5		農業委員会の開催	回	12	12	
活動指標	単位	R3年度	R4年度	備考															
土壌汚染状況調査報告書届出件数	件	3	5																
農業委員会の開催	回	12	12																

IV-23	実施	生活排水等による水質汚濁防止の啓発	所管	環境課 ごみ減量対策課															
<p>「ごみ・資源の収集カレンダー分け方・出し方」や広報紙、区ホームページ等で正しいごみの排出方法や、家庭から出る廃食用油の回収等について周知を図りました。 廃食用油については、新たに地域区民センター6所の回収拠点を開設し11所としました。</p>																			
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>R3年度</th> <th>R4年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>廃食用油回収量</td> <td>kg</td> <td>2,738</td> <td>3,978</td> <td></td> </tr> <tr> <td>廃食用油回収拠点</td> <td>箇所</td> <td>5</td> <td>11</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>					活動指標	単位	R3年度	R4年度	備考	廃食用油回収量	kg	2,738	3,978		廃食用油回収拠点	箇所	5	11	
活動指標	単位	R3年度	R4年度	備考															
廃食用油回収量	kg	2,738	3,978																
廃食用油回収拠点	箇所	5	11																

IV-24	実施	定期河川水質調査の実施	所管	環境課										
<p>区内河川の水質汚染状況を確認するため、区内3河川(神田川、善福寺川、妙正寺川)の計5地点で、年4回水質調査を実施しました。調査結果は、神田川水系の6区で共有し、東京都に対する要望書等の資料としました。</p>														
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>R3年度</th> <th>R4年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>河川水質調査結果(BOD)</td> <td>mg/l</td> <td>0.6~1.2</td> <td>0.7~1.2</td> <td>神田川BOD環境基準 5mg/l以下</td> </tr> </tbody> </table>					活動指標	単位	R3年度	R4年度	備考	河川水質調査結果(BOD)	mg/l	0.6~1.2	0.7~1.2	神田川BOD環境基準 5mg/l以下
活動指標	単位	R3年度	R4年度	備考										
河川水質調査結果(BOD)	mg/l	0.6~1.2	0.7~1.2	神田川BOD環境基準 5mg/l以下										

IV-25	実施	合流式下水道改善の推進	所管	土木計画課
<p>東京都下水道局が進める善福寺川流域(上流)合流式下水道改善事業は、河川環境の保全を目的に降雨初期の汚れた放流雨水を一時貯留する管の設置を行うものです。前年度に引き続き、取水口の設置工事を進めました。</p>				

IV-26	実施	水質汚濁防止のための区施設における取組の推進	所管	学務課・学校整備課 経理課・営繕課											
<p>水質汚濁を防止するため、区庁舎の清掃で使用する洗剤については、使用量を必要最小限とするとともに、アルカリ性や酸性の洗剤の使用は極力控え、100%植物性のものとし、かつ排水後は自然の作用で分解されるものを使用しました。</p> <p>また、学校については、年4回グリストラップの清掃を行いました。</p>															
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>R3年度</th> <th>R4年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1校あたりの給食室のグリストラップ清掃回数</td> <td>回</td> <td>4</td> <td>4</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>						活動指標	単位	R3年度	R4年度	備考	1校あたりの給食室のグリストラップ清掃回数	回	4	4	
活動指標	単位	R3年度	R4年度	備考											
1校あたりの給食室のグリストラップ清掃回数	回	4	4												

IV-27	実施	騒音や振動、悪臭防止の啓発と指導	所管	環境課											
<p>区民等から寄せられた要望・相談に対応し解決を図るため、法令等の規定に基づき、事業所や建設・解体等作業から発生する騒音や振動について、現場調査や指導を行うとともに、生活騒音や悪臭等についても事業者等への啓発等を行いました。現場へ赴いた事例は減少していますが、電話での指導等対応を行った相談は152件でした。</p>															
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>R3年度</th> <th>R4年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>公害等相談件数（現場調査）</td> <td>件</td> <td>81</td> <td>62</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>						活動指標	単位	R3年度	R4年度	備考	公害等相談件数（現場調査）	件	81	62	
活動指標	単位	R3年度	R4年度	備考											
公害等相談件数（現場調査）	件	81	62												

IV-28	実施	地下水の揚水規制の強化等	所管	環境課											
<p>地下水の保全と地盤沈下等を防止するため、一定規模以上の地下水揚水施設を有する事業者から、年間の地下水揚水量の報告を求めました。</p>															
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>R3年度</th> <th>R4年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地下水揚水報告件数</td> <td>件</td> <td>124</td> <td>121</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>						活動指標	単位	R3年度	R4年度	備考	地下水揚水報告件数	件	124	121	
活動指標	単位	R3年度	R4年度	備考											
地下水揚水報告件数	件	124	121												

IV-29	実施	公害発生防止など環境への対応を図る中小企業に対する支援	所管	産業振興センター											
<p>区内中小企業に対し、ばい煙、粉じん、臭気、騒音・振動、排水などによる公害の発生を防止するために必要な設備改善資金の融資あっせん制度として、杉並区中小企業資金融資制度の「新事業展開資金」を実施しました。</p>															
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>R3年度</th> <th>R4年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>融資あっせん件数</td> <td>件</td> <td>1</td> <td>1</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>						活動指標	単位	R3年度	R4年度	備考	融資あっせん件数	件	1	1	
活動指標	単位	R3年度	R4年度	備考											
融資あっせん件数	件	1	1												

IV-30	実施	放射能情報の収集と提供	所管	環境課・生活衛生課 保健予防課											
<p>区内定点3か所の空間放射線量率測定（年4回）を実施するとともに、学校・保育園等の給食食材についてゲルマニウム半導体検出器による検査（117検体）を行い、いずれも問題が無いことを確認しました。検査結果は区ホームページ等に掲載しました。</p> <p>なお、令和4年度より、空間放射線量率の測定を、月1回から年4回に変更しました。</p>															
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>R3年度</th> <th>R4年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>定点3か所の空間放射線量率の測定</td> <td>回</td> <td>12</td> <td>4</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>						活動指標	単位	R3年度	R4年度	備考	定点3か所の空間放射線量率の測定	回	12	4	
活動指標	単位	R3年度	R4年度	備考											
定点3か所の空間放射線量率の測定	回	12	4												

IV-31	実施	動物の適正飼養に関する啓発	所管	生活衛生課															
<p>昨年度に引き続き、公衆衛生や環境美化の観点から、マナープレートや適正飼養の普及啓発冊子を作成し、区民や区内各所の小学校等に配布しました。また、区民からの苦情等があった場合は、職員が現地の状況を確認し、マナープレートを取付設置することで、飼育マナーの遵守を呼びかけています。</p> <p>また、ペットの飼育相談や飼い主のいない猫の繁殖に係る相談に対して、区が委嘱するボランティア「杉並どうぶつ相談員」を紹介し、適正飼養の支援を実施しました。</p> <p>これらの活動を通じて、犬や猫、小動物の正しい飼い方について、子どもたちを含めた全ての区民に対して普及啓発に努めています。</p>																			
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>R3年度</th> <th>R4年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>犬のマナープレートの作成数</td> <td>枚</td> <td>700</td> <td>700</td> <td></td> </tr> <tr> <td>適正飼養の普及啓発冊子作成数</td> <td>冊</td> <td>8,000</td> <td>8,000</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>					活動指標	単位	R3年度	R4年度	備考	犬のマナープレートの作成数	枚	700	700		適正飼養の普及啓発冊子作成数	冊	8,000	8,000	
活動指標	単位	R3年度	R4年度	備考															
犬のマナープレートの作成数	枚	700	700																
適正飼養の普及啓発冊子作成数	冊	8,000	8,000																

IV-32	実施	カラス・ねずみ・蜂類の駆除及び相談業務の充実	所管	環境課															
<p>区民から要望のあった繁殖期のカラスの巣、卵、落下幼鳥及びスズメバチの巣の撤去については、委託事業者と連携し、迅速な対応を行い、区民の安全安心の確保を図りました。</p>																			
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>R3年度</th> <th>R4年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>カラスの巣の撤去件数及び落下幼鳥等の捕獲数</td> <td>件</td> <td>23</td> <td>39</td> <td></td> </tr> <tr> <td>スズメバチの巣等の駆除件数</td> <td>件</td> <td>359</td> <td>381</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>					活動指標	単位	R3年度	R4年度	備考	カラスの巣の撤去件数及び落下幼鳥等の捕獲数	件	23	39		スズメバチの巣等の駆除件数	件	359	381	
活動指標	単位	R3年度	R4年度	備考															
カラスの巣の撤去件数及び落下幼鳥等の捕獲数	件	23	39																
スズメバチの巣等の駆除件数	件	359	381																

IV-33	実施	外来鳥獣等の防除	所管	環境課																				
<p>生態系及び生活環境等への被害があった、又はそのおそれがあった場合に、鳥獣保護管理法に基づく許可を得た委託事業者に依頼し、ハクビシン等の捕獲を行いました。</p> <p>専用電話「有害鳥獣等相談110番」により、区民サービスの向上を図りました。</p>																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>R3年度</th> <th>R4年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>外来鳥獣捕獲数 ハクビシン</td> <td>頭</td> <td>46</td> <td>22</td> <td></td> </tr> <tr> <td>外来鳥獣捕獲数 アライグマ</td> <td>頭</td> <td>10</td> <td>8</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他 タヌキ</td> <td>頭</td> <td>61</td> <td>37</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>					活動指標	単位	R3年度	R4年度	備考	外来鳥獣捕獲数 ハクビシン	頭	46	22		外来鳥獣捕獲数 アライグマ	頭	10	8		その他 タヌキ	頭	61	37	
活動指標	単位	R3年度	R4年度	備考																				
外来鳥獣捕獲数 ハクビシン	頭	46	22																					
外来鳥獣捕獲数 アライグマ	頭	10	8																					
その他 タヌキ	頭	61	37																					

基本目標 V

誰もが環境問題や自然との共生について学び、一人ひとりが行動できるまちをつくる

基本施策（１）環境教育、環境学習の取組

基本施策（２）環境活動の協働の取組

指標の現状と目標値

指標名	実績			目標値	単位
	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	前年度比	令和6年度 (2024)	
環境に配慮した取組を行っている区民の割合※	87.40	87.45	100	92.0	%

※ 区民意向調査で環境に配慮した行動をしていると回答した区民の割合（6設問の平均）

目標達成に向けての課題と今後に向けて

<令和4年度の主な取組>

ゼロカーボンシティの実現には、より多くの区民・事業者等の理解と協力が欠かせません。

区では、次世代を担う子どもたちの環境意識の向上を図るため、区に登録した環境団体から専門的な知識を持つ環境学習コーディネーター、環境学習サポーター等を区立学校へ派遣する事業を実施し、各校のニーズに応じた環境学習の支援及び子どもたちの環境学習の成果を発表する「小中学生環境サミット」を開催しました。

また、子どもたちに限らず、区民、事業者、環境団体等との協力により、区民一人ひとりが環境配慮行動を推進するきっかけとなる効果的な講座・講演会を開催し、多世代に向けた環境学習の機会をつくり、環境意識の更なる向上に向け取り組んでいきます。

① 学校と連携した環境学習の推進

区立学校のニーズに応じた環境学習を展開するため、環境分野に精通する環境学習コーディネーター、環境学習サポーターを、延べ77回派遣しました。

② 小中学生環境サミットに向けた支援

小中学生が環境問題への理解を深め、問題解決に向けた実践行動を養うために「小中学生環境サミット」を開催しました。

令和4年度は、区制施行90周年を記念して区議会議場で開催し、計13校の小中学校が自校で取り組んだ環境学習の成果を発表し合い、意見交換を行いました。

当日発表された成果は、後日、区役所ロビーでのパネル展で紹介しました。



小中学生環境サミットの様子（区議会議場にて）

③ 清掃事業の出前環境学習の推進

区立小学校や保育園及び地域団体等へ職員が積極的に出向き、清掃事業における環境学習を実施しました。子どもたちには、紙芝居や分別ゲーム、ごみが積み込まれていく様子が観察できる清掃車「ごみパッケン号」を使用してごみの積み込み体験をするなど、楽しみながら学ぶことでごみの減量や分別・リサイクルなどに対する理解の促進を図りました。



紙芝居の様子



ごみ収集体験の様子

④ 多世代向け環境学習

地球温暖化の現状や個人でできる省エネ行動、食品ロスや3R(リデュース、リユース、リサイクル)などについて学べる環境学習動画を作成しました。この動画は、幅広い世代が気軽に環境学習に取り組めるように、誰にでも分かりやすい内容となっており、YouTube杉並公式チャンネルで公開し、いつでも視聴できるようにしました。今後は、各種イベントや環境関連の展示など様々な場面で活用し、啓発活動に役立てるように情報発信をしていきます。



環境学習動画

⑤ 環境活動への支援

専門性を持った環境団体や NPO、エネルギー事業者との協働により、太陽光発電に関する講演会や情報交換会、パネル展を行いました。

また、環境活動推進センターにおいて、環境講座や講演会、自然観察会、環境学習サポーター講師養成講座、バス見学会、などを行い、区民が積極的に環境問題へ取り組む機会を提供しました。



すぎなみエコ路地フェスタ 2022の様子 (環境活動推進センターにて)

基本目標V 個別事業の取組状況

・累計(備考欄):事業開始時からの累計数値

V-1	実施	学校と連携した環境学習の推進	所管	環境課		
<p>各校のニーズに応じた環境学習を展開するため、環境分野に精通するコーディネーター、サポーターを、延べ77回派遣しました。</p>						
活動指標			単位	R3年度	R4年度	備考
学校支援派遣回数			回	57	77	

V-2	実施	区立小学校全校での環境学習の推進	所管	杉並清掃事務所
<p>従来の学校向けの環境学習(出前環境学習)のほか、気軽に分かりやすく環境学習に取り組めるよう環境学習動画を作成しました。</p>				

V-3	実施	小中学生環境サミットに向けた支援	所管	環境課		
<p>小中学生が行った環境学習の成果について発表し、意見交換を行う小中学生環境サミットを区制施行90周年冠事業として開催しました。計13校の小中学校が参加し、後日、区役所ロビーでパネル展示を行いました。</p>						
活動指標			単位	R3年度	R4年度	備考
小中学生環境サミット参加児童・生徒数			人	86	77	

V-4	実施	多世代向け環境学習	所管	環境課・ごみ減量対策課 杉並清掃事務所
<p>保育園や地域団体を対象とした環境学習を実施しました。加えて、多世代に向けて気軽に環境学習に取り組めるよう環境学習動画を作成しました。</p>				

V-5	実施	自治体連携によるカーボンオフセット事業及び体験型森林環境学習	所管	環境課
<p>令和5年3月に交流自治体である青梅市と「杉並区と青梅市との共同による森林整備の実施に関する協定」を締結し、令和5年度からのカーボンオフセット事業の実施に向けた準備を行うとともに、体験型森林環境学習について検討しました。</p>				

V-6	実施	森林環境譲与税の活用	所管	環境課
<p>令和4年度に譲与された森林環境譲与税は、「保育施設及び教育施設で使用する椅子、棚、おもちゃの購入」並びに「久我山東保育園移転改築建築工事」等に充当しました。</p>				

V-7	実施	地域における環境教育の推進	所管	環境課										
<p>豊富なノウハウを持つNPO法人との協働により、環境講座や講演会、自然観察会、環境学習サポーター講師養成講座、バス見学会、学校支援活動、出前講座を行い、積極的に環境問題へ取り組む機会を提供しました。</p>														
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>R3年度</th> <th>R4年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>環境講座開催回数（自然観察会等含む）</td> <td>回</td> <td>345</td> <td>361</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>					活動指標	単位	R3年度	R4年度	備考	環境講座開催回数（自然観察会等含む）	回	345	361	
活動指標	単位	R3年度	R4年度	備考										
環境講座開催回数（自然観察会等含む）	回	345	361											

V-8	実施	学校における環境教育の推進	所管	済美教育センター															
<p>児童・生徒の、豊かな自然を保全しその中で共生していこうとする心情や実践力を育むため、各教科の指導内容に加え、学校周辺の自然環境を教材として生かす学習や、地域人材との協働による環境学習を実施しました。</p>																			
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>R3年度</th> <th>R4年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>環境教育の実施小学校数</td> <td>校</td> <td>40</td> <td>40</td> <td></td> </tr> <tr> <td>環境教育の実施中学校数</td> <td>校</td> <td>23</td> <td>23</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>					活動指標	単位	R3年度	R4年度	備考	環境教育の実施小学校数	校	40	40		環境教育の実施中学校数	校	23	23	
活動指標	単位	R3年度	R4年度	備考															
環境教育の実施小学校数	校	40	40																
環境教育の実施中学校数	校	23	23																

V-9	実施	エコスクールの推進	所管	学校整備課 済美教育センター										
<p>令和4年度に校庭を芝生化した学校はありませんでしたが、24校の校庭芝生等環境に配慮した学校施設の維持管理を行いました。</p>														
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>R3年度</th> <th>R4年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>校庭芝生化校数(累計)</td> <td>校</td> <td>25</td> <td>24</td> <td>累計24</td> </tr> </tbody> </table>					活動指標	単位	R3年度	R4年度	備考	校庭芝生化校数(累計)	校	25	24	累計24
活動指標	単位	R3年度	R4年度	備考										
校庭芝生化校数(累計)	校	25	24	累計24										

V-10	実施	体験学習の拡充	所管	済美教育センター 環境課																				
<p>各学校・地域において環境保全活動の推進役となる、持続可能な社会を考えることができる生徒を育成するため、小笠原村に令和5年3月21日から令和5年3月26日までの行程で22名の中学生を派遣しました。 また、環境活動推進センターにおいて、自然観察会を行い、区民が積極的に環境問題へ取り組む機会を提供しました。</p>																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>R3年度</th> <th>R4年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小笠原村との交流学习参加生徒数</td> <td>人</td> <td>18</td> <td>22</td> <td></td> </tr> <tr> <td>自然観察会実施回数</td> <td>回</td> <td>4</td> <td>4</td> <td></td> </tr> <tr> <td>自然観察会参加人数</td> <td>人</td> <td>111</td> <td>98</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>					活動指標	単位	R3年度	R4年度	備考	小笠原村との交流学习参加生徒数	人	18	22		自然観察会実施回数	回	4	4		自然観察会参加人数	人	111	98	
活動指標	単位	R3年度	R4年度	備考																				
小笠原村との交流学习参加生徒数	人	18	22																					
自然観察会実施回数	回	4	4																					
自然観察会参加人数	人	111	98																					

V-11	実施	清掃事業の出前環境学習の推進	所管	杉並清掃事務所										
<p>積極的に区立小学校や保育園及び地域団体等を対象とした環境学習を実施しました。</p>														
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>R3年度</th> <th>R4年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>環境学習実施回数</td> <td>回</td> <td>15</td> <td>35</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>					活動指標	単位	R3年度	R4年度	備考	環境学習実施回数	回	15	35	
活動指標	単位	R3年度	R4年度	備考										
環境学習実施回数	回	15	35											

V-12	実施	様々な媒体による環境情報の提供	所管	環境課・ごみ減量対策課 杉並清掃事務所										
<p>環境に関する情報を、区の広報紙やホームページ、SNS等を通じて随時発信しました。 特にごみの減量事業については、区民や事業者に対して、ごみの減量化への協力を求めていくため、清掃情報紙「ごみパッケン」、冊子「杉並区の清掃事業」、区ホームページ等でごみの発生抑制や資源化の必要性、分別の徹底等を周知しました。 また、区立小学校4年生には冊子「できることからはじめよう」を配布しました。</p>														
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>R3年度</th> <th>R4年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>広報紙等の発行部数 (ごみパッケン・できることからはじめよう・杉並区の清掃事業)</td> <td>部</td> <td>89,000</td> <td>84,500</td> <td>「杉並区の清掃事業」は隔年発行</td> </tr> </tbody> </table>					活動指標	単位	R3年度	R4年度	備考	広報紙等の発行部数 (ごみパッケン・できることからはじめよう・杉並区の清掃事業)	部	89,000	84,500	「杉並区の清掃事業」は隔年発行
活動指標	単位	R3年度	R4年度	備考										
広報紙等の発行部数 (ごみパッケン・できることからはじめよう・杉並区の清掃事業)	部	89,000	84,500	「杉並区の清掃事業」は隔年発行										

V-13	実施	環境活動への支援	所管	環境課										
<p>環境活動推進センターは、区民一人ひとりの環境配慮行動を推進するため、環境全般に関する様々な講座・講演等を実施するとともに、活動スペースや講座室の貸出等、環境団体の交流及び連携を推進し、環境団体の活動活性化に取り組みました。</p>														
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>R3年度</th> <th>R4年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>来館者数</td> <td>人</td> <td>44,338</td> <td>48,892</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>					活動指標	単位	R3年度	R4年度	備考	来館者数	人	44,338	48,892	
活動指標	単位	R3年度	R4年度	備考										
来館者数	人	44,338	48,892											

V-14	実施	NPO等の活動の推進	所管	地域課
<p>地域で活動しているNPO法人に対して、NPO支援基金による活動資金助成事業の案内を送付しました。 また、すぎなみ協働プラザでは、メールや情報紙による情報提供をはじめ、講座の開催や個別相談等を行い、地域で活動する団体の活動支援に取り組みました。</p>				

令和5年度杉並区環境白書

令和5年度版

令和5年9月発行

編集・発行 杉並区環境部環境課

〒166-8570 杉並区阿佐谷南一丁目15番1号

TEL (03)3312-2111 (代)

☆杉並区のホームページでご覧になれます。<https://www.city.suginami.tokyo.jp>

登録印刷物番号

05-0050

みどり豊かな
住まいのみやこ